

第 4 2 0 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 1 年 3 月 2 5 日（水）

午前 9 時 3 0 分開 会

1. 平成 2 1 年 3 月 2 5 日、第 4 2 0 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 6 名

1 番	平 岡	武（遅着・退席）	1 0 番	広 岡 史 郎
2 番	難 波 靖 通		1 1 番	吉 識 定 和
3 番	宮 内 富 夫			
4 番	釜 坂 道 弘		1 3 番	松 岡 秀 人
6 番	福 永 繁 一		1 4 番	富 田 昭 市
7 番	小 林 博		1 5 番	小 國 正 子
8 番	石 野 光 市		1 6 番	日 野 虔 介
9 番	東 森 修 一		1 7 番	高 井 國 年（退席）
			1 8 番	宇 崎 壽 幸

1. 欠席議員 1 名

5 番 北 山 孝 彦

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 澤 田 和 也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	岡 本 裕	技 監	樋 口 和 夫
会 計 管 理 者	田 郷 正 則	総 務 課 長	牛 尾 敏 博
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	志 水 清 二
住 民 生 活 課 長	尾 崎 吉 晴	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ く り 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	後 藤 守 芳	水 道 課 長	豊 國 明 紀
社 会 教 育 課 長	高 井 紳 一	学 校 教 育 課 長	山 口 省 五

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議

長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 1 5 名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

なお、本日の会議に北山議員が欠席という届け出が出ておりますので、報告しておきます。

それでは、日程により一般質問を続けてまいります。

日程第1 一般質問

議長 2番目の通告者は、釜坂道弘君であります。

1. 総合計画の見直しについて

以上、釜坂議員どうぞ。

釜坂道弘議員 皆さん、おはようございます。議席番号4番の釜坂道弘です。

今回は、総合計画の見直しについてということで通告をさせていただいております。特に教育問題についてお尋ねをしたいと思います。

今議会の冒頭の町長のあいさつにもありましたように、平成16年に決定した六つの柱からなる福崎町総合計画の5年が過ぎました。ことしから後半に突入する年だということでもあります。計画を点検し、現実と計画との乖離を修正し、活力にあふれ風格のある住みよいまちづくりをより一層強力に推し進めていかねばなりませんということでもあります。そこで総合計画における学校教育について、きょうはお尋ねをしたいと思います。

まず、この5年間を振り返って、学校教育について今回修正された箇所をまずお尋ねを教育長にしたいと思います。

教育長 修正された箇所については、ちょっと今この場に資料持って来ていませんが、新しい資料を持って来ております。今までの5年間を振り返っての後期の計画をこの新しい冊子の41ページに書いていますように直したところでもあります。

釜坂道弘議員 総合計画の見直しについてお尋ねをするのでありますから、やはり総合計画の資料を持ってきてほしいなと思います。

比べてみましたら、教育については、「心豊かな人づくりを目指し、響き合うあいさつ交わし支え合いの合い言葉に教育を推進します」というキャッチコピーが追加になっております。

また、今回追加された中には、今後は学校、家庭、地域が一体となって、以前は生きる力をはぐくむ必要がありますということでありましたが、豊かな人間性という言葉が追加されております。

また、児童が平等に就学前の保育、教育を受けられるような体制づくりが求められていますという言葉も追加されております。ここら辺の具体的なお考えをお尋ねしたいと思います。

教育長 今、一番就学前、または就学の子どもたちに求められておりますのは、こういう社会情勢でありますから、まずは豊かな人間性、心豊かな人間性、これが第一の条件であります。

就学前教育につきましては、今こういう施策の中で、小1プログラム、就学した小学校1年生できちんと社会性が備わって集団生活ができる、こういう子どもたちを就学の前にきちんとさせよというのが就学前教育の保育の充実であります。

釜坂道弘議員 私が今回、教育問題を一般質問に選んだ理由は、福崎町の将来を考えたときに一番重要なのは、将来を担う人づくり、または地域づくりだと思います。もちろん基盤整備も重要な事柄ではありますが、それに増して重要と考えるのが人づくりであります。人づくりを推進しようとするときに、やはりしっかりとした教育が必要です。このような考えから、総合計画における学校教育の取り組みについてお尋ねをしたいと今回は考えました。

続いて、学校教育についての施策が出ておりますが、まず施策として一つ目、教育施設の整備というのが出てきます。ここで修正された箇所はどこでしょうか、お尋ねをしないと、教育長に。

教 育 長 その前の資料を持って来ていませんで。

学校教育課長 耐震の項目です。耐震計画です。

釜坂道弘議員 そうですね。施策の 1 番目として学校施設の整備ということで、総合計画では小学校の体育館、老朽校舎などの改築・改修を進めていくということが今回、各教育施設の老朽化によるということに修正されています。また、追加として耐震計画を策定し、改築及び耐震補強を図りますという言葉が追加になっております。

この 16 年に決定されました総合計画の中でも、こういった小学校の体育館、老朽校舎の改築・改修を進めていくということが計画されておるんですけども、既に 5 年がたちました。現在、耐力度調査を 21 年に行うと。この 5 年間でこれが行われていなかった。2 年ほど遅れているんじゃないかと思います。これは入札の結果であったり、いろんな理由があるかと思います。あと後半 5 年間でこれが計画どおりできるんでしょうか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

教 育 長 そういうふうにしていますから、できるだけ早くできるように努力したいと思います。

釜坂道弘議員 やはり総合計画ですから、計画した目標に向かって早く進めていただく必要があろうと思います。

施策の二つ目として、幼稚園、学校教育の充実ということで掲げられております。今回、修正された箇所に幼稚園が就学前教育というふうに変わっております。これは先ほど教育長の答弁の理由からだと考えられますが、就学前教育というのがやはり人づくりに非常に大事な時期であろうと思われまいます。将来の福崎町を担う人づくりという観点から見ましても、非常に大事なところであろうと思います。

二つ目に、学校教育の充実ということでもあります。学校教育の充実で今回修正された箇所は、教育長、どこでしょうか。

教 育 長 このことについても、課長の方が答えます。

学校教育課長 学校教育の充実についてですけれども、ICTを生かした情報教育の推進、それと、多文化共生教育の充実というところです。

釜坂道弘議員 学校教育の充実については、指導方法や指導体制の工夫、改善を進めるという言葉が出てきております。これ非常に大事なところであろうと私は考えております。

次に、不登校児童・生徒への対応の充実、同じくここではどういうふうに変更されたのでしょうか、教育長。

教 育 長 文言のどういうふうな修正というのはちょっと今、確認ができませんけれども、不登校指導員とか適応教室の相談員、心開く親の会、今までもお願いしてまいりましたけれども、今後ともこのことについて十分に充実を図っていくということでもあります。

釜坂道弘議員 次に、地域ぐるみの教育の推進というのが出てきます。それから 5 番目には、健康教育の充実ということで、望ましい食習慣を養う。食に対する関心を深める。食育基本法による食育を推進しますということでもあります。

実は、この教育問題を考えていたときに、テレビで大阪府のある小学校の取り組みが放映されておりました。ああ、なるほどというふうな思いを持ちました。少し皆さんに紹介をしたいと思います。

この学校は、大阪の守口市立小学校でありました。女性の先生が、校長先生となって赴任されました。先生が着任されてすぐに感じられたことは、何と気力のない子どもたちだと思われたそうです。そこへもってきて、遅刻をする子ども

が非常に多いということで、この先生は、何かせないかん。元気な子どもたちに育てないかん。学校をもっと元気にせないかんということを考えられたそうです。

そこで、1時間目が始まる1時間前に学校へ来らして校庭いっぱいにはドッジボールのコートをかいたそうです。そしたら最初は人数も少なかったんですけども、だんだんとふえてきました。授業が始まる前に1時間ほど校庭で子どもたちが元気に遊び出しました。その結果、朝早く学校へ来る必要がありますから、早く寝るようになったそうです。早く寝て早く起きるという習慣がついたそうです。この学校でも朝食をとらない子どもがおったそうです。

そこで、次にこの先生が考えられたことは、子どもたちに僕もできる、私もつくれる朝食メニュー、朝食のレシピを子どもたちにつくらせたそうです。それをカードにしまして、家庭の事情で朝食はつくってもらえない子どもたちは、自分たちで朝食をそのカードを見ながらつくり出したそうです。

そして、朝早くから学校へ行くものですから、昼にはおなかですくらしいです。当然ですね。今まで残っていた給食が残らなくなったそうです。そこへきて朝早くから学校へ来るものですから遅刻者が減った。規則正しい生活習慣が身につくようになったそうです。

福崎町教育委員会の方でも学校教育の充実に努めるということで、早寝、早起き、朝ご飯ということが一生懸命、何回も何回も唱えられております。実際にどういう効果が出たのでしょうか。教育長にお尋ねしたいと思います。

教 育 長 学校生活を有意義に楽しくさせるには、今言われるように、まずはきちんとした生活習慣が大事であります。このきちんとした基本的な生活習慣が備わってこそ学習習慣が備わります。このことをもうずっとこの何年間か言ってきてまいりまして、かなり学校の中で定着してきておるように思います。その数字は、前に総務文教で言ったかと思うんですが、朝ご飯を食べる欠食の率は、全国と兵庫県に比べてはるかに小さい数字になっております。また、早朝の取り組みであります。今、議員に紹介していただきましたけども、本町の町立学校におきまして、朝の学習タイムというのを設けております。名前は各学校でさまざま名前は違いますが、朝の10分間の読書、朝の算数、国語、数学の小テストなどのタイムを設けておりまして、このことで正規の1時間目からの授業に入るようにいたしております。というふうに、まずは基本的な生活習慣をどうつけるか、そこから学習習慣をどうつけるということでもあります。これには今も言われましたように、家庭の協力がまずは大事であります。家庭の教育力、そして、本日の冒頭にきょうも言われましたように、地域みんなで育てる教育、地域の教育力を高めるということが福崎町の学校教育に取り組む姿勢、地域ぐるみの教育の推進の大きな柱であります。

釜坂道弘議員 今、紹介しましたこの学校では、結果として規則正しい生活習慣が身についたということですね。したがって、早寝、早起き、朝ご飯、これがしっかりできるようになった。不登校生の減少がみられたそうです。学校が楽しいですからね、不登校の子どもたちが減ったということですね。

自分たちで食事を考えますから、食に対する関心度が非常に深まる。規則正しい生活習慣が身についたのですから、大阪府では学力の低下という大変な問題がありますけれども、この学校は、むしろ学力が向上しておるそうです。

こういったことを考えてみますと、福崎町に何が今、必要なか、教育において、何が必要なかということを考えたときに、これはやっぱり熱意と工夫だと思うんです。それも書いてあるんですよ。福崎町教育委員会の総合計画の今回の中に、2番目に言いました学校教育の充実、指導方法や指導体制の工夫、改善を

進めると。基礎学力の充実を図っていきます、とこう書いてあるんです。だからやっぱり、計画に向っての実践をしてもらわないとこれはだめだと思うんです。だから具体的にどういうことをするのかという工夫、あるいは今までやってきたことに対しての改善を進める。ここには、やはりこの小学校の先生のような熱意が必要やと思うんです。

ところが、一方では、学校に過剰な役割とか期待が寄せられております。先生方は、恐らく多忙感、疲労感を感じておられるんじゃないかと思います。子どもたちと正面から向かう時間が少ないようにも思われます。

こういった中で、今回教育委員会で進められようとしている学校支援地域本部の事業が、きのうも一般質問でちょっと触れられました。こういったことが必要ではないかと私は考えます。

きのうは、アンケートについて学校支援ボランティア大募集、募集についての応募が何件ありましたかということで、社会教育課長の方から個人で31人です。それからグループで13という答弁がされました。じゃあ学校側から考えたら、どういうことを手伝ってほしいのかということをお尋ねしたい。教育長。

教 育 長 ちょっときのうの答弁で、高井課長の方からも言ったかと思うんですけども、学校の方の要望は環境整備というのが一番多いですね。その次に多かったと思いますのは、登下校におけるパトロール、田原サポートクラブみたいなスクールヘルパーみたいなパトロール、それから点字とか手話なんかの福祉活動とか、本の読み聞かせ、本の整理、修理なんかの読書活動、こういうところが非常に多い結果となっております。

釜坂道弘議員 それは応募した人の希望でありまして、学校側からどういう要望が出てきておるんでしょうか。こういうことをお手伝いしてほしい。先生方から出てきた要望、これが一体どういうことなのかということをお尋ねしたい。

教 育 長 今言ったのが各学校の教職員の要望であります。

釜坂道弘議員 ちょっと残念に思うんですけども、今回の学校支援ボランティアについては、2年ほど前の一般質問で実は空き教室を利用して地域の方々の生涯学習とともに学校を見守るようなことができませんかという質問をさせていただきました。そのときには、たしか福崎小学校で空き教室が一つあるという答弁でありました。

このことについては、以前、総務文教常任委員会で千葉県の習志野市の秋津小学校というところに視察に行っていました。その結果をとらえて一般質問を事前にさせてもらったことがあります。この学校は、たまたま3教室が空いたそうです。そこを全部開放して地域の方々にいろんなサークル活動に使っていただくということで、サークルが、たしか20ぐらいあったと思います。例えば陶芸、園芸、料理、踊り、そういったことがあったそうです。ここに視察に寄せてもらったときに、私が一番気づいたことが、校門が解放されておりました。以前も聞きましたね。研修会の中で、「校門が開けばなしになっていますけども、不審者の対策であるとか、学校の管理はどうされておりますか」という質問をさせていただいたときに、返事は、「学校を守るには校門を開けて守る方法と閉めてかぎかけておく管理をする方法が二つあります。私の小学校では、校門を開けて管理しております」ということでした。そんなことで管理ができるんですかねという質問もさせていただきました。なぜ校門を開けたままで管理ができるのか。地域の方々が、そういったサークル活動で常に学校にいらっしゃるということで不審者は入って来られません。なおかつ、校門には学校に用のある方はお入りくださいと書いてあります。福崎町の小学校では、必ず校長の許可を得てくださいと書いてあります。これも写真を提出させてもらった記憶があります。

そういったことで、こういったことがこの福崎町でできませんでしょうかねという質問をさせてもらったときに教育長は、学校が管理できないからできませんという答弁をいただきました。平成20年5月に文部科学省の方から学校支援地域本部という事業が発表されました。各県市町村の方に通達が来たと思います。今回のこの地域本部の事業が、福崎町でもし考えられたことであったら非常に喜ばしいことと私は思いました。じゃあ今度この福崎町で学校支援地域本部の事業に当たって学校の管理はどうされますか、教育長にお尋ねしたいと思います。

教 育 長 秋津小学校の取り組みの第一の目的は、住民の生涯学習が第一の目的なんか、子どもたちの安全・安心の取り組みが目的なんかというところで、ちょっと違いがあると思うんです。福崎町内町立学校におけるこの学校支援地域本部事業ですが、これは学校の要請に基づいてやる取り組みでありますから、今、紹介してもらったところとはちょっと違うような感じがいたします。その空き教室の利用について、学校の要請に基づく事業であれば、当然のことながら空き教室は有効に利用できればと思います。

釜坂道弘議員 地域が学校を守ることについては、何も変わりはないと思います。空き教室ができたから自由に使ってくださいというふうな、いわゆる生涯学習に使ったとしても、この学校では地域が学校を支援しております。

ということは、今度、学校支援地域本部の事業に福崎町がスタートとするわけですけども、今お聞きしましたように、今まで私が以前に申し上げたように、大勢の地域の方に学校に来てもらう、こういうことはできませんか。それができない。学校を管理する上ではできないということでありましたけども、今回この学校支援地域本部の事業に当たっては、たくさんの方に来ていただくということになりますね。その学校の管理はどうされるんですか、教育長。

教 育 長 今も申しましたように、管理の責任者は校長でありますから、学校の教職員が管理をいたします。

釜坂道弘議員 人ごとみたいに言ってもらったら困るんですけども、以前、教育長のお考えでは、それができないという答弁をいただいたものですから、ちょっと残念だなと思います。

こういったこれまで以上にやっぱり学校と地域社会が連携強化を図るということが非常に大事になってこようと思います。これは子どもたちに豊かな学びを保障していかなければならないという観点からこの学校支援地域本部の取り組みが非常に必要となってくると考えられます。

このように、やはり教育においては、熱意と工夫が非常に大事になってくるんじゃないかと。この教育の目的が、やはり人づくりということになりましたら、教育委員会だけじゃなしに町長部局の方も一体となって、町が一体となって教育に今後取り組んでいただきたいと思います。これが将来の福崎町を担う人づくりについて、非常に大事なところではないかと思います。いかがでしょうか。

町 長 私は、そういうことを意識いたしまして、所信表明の中でも特に教育について重視してのことです。

今回、自立のまちづくりというのを掲げましたのは、まさに釜坂議員が言われましたように、柳田國男さんの言葉を引用いたしましたけれども、そこに住む人々のちょっとした心がけというのが、今言われた熱意と創意工夫ということに当たるのではないかと私は思っているわけでございます。

教育委員会と連携、地域の人たちと連携しながら教育を進めていくというのが所信表明の中で述べさせていただいた内容でございます。

釜坂道弘議員 今後は、そういった観点から教育問題をますます取り組みを深めていっていた

だきたいと思います。

今回の質問は、これで終わらせていただきます。どうか町全体がこの教育に取り組んでいただくということを切に要望いたします。よろしくお願いします。

議長 以上で、釜坂道弘君の一般質問を終わります。

次は、3番目の通告者は小國正子さんであります。

1. 教育について
2. 都市計画道路の進捗状況とその後の進め方等について
3. 滞納対策に強力な継続を
4. 駐輪場について
5. 進捗状況は
6. ユニバーサル社会の構築を

以上、小國議員どうぞ。

小國正子議員 失礼をいたします。議席番号15番、小國正子でございます。

議長のお許しをいただき、ただいまから私の議員活動最後の一般質問を通告順に従ってさせていただきます。

まず、1番目のお尋ねは、教育についてでございます。

3月11日、西中の卒業式に参加をさせていただきまして、起立、着席もきびきびと、体育祭の様子とは全く変わった立派な卒業式であったと私は感じたわけでございます。

そして、3月19日、福崎幼稚園の卒園式で、特に素晴らしいと感じましたところは、園児が大きな声で国歌を斉唱したことでした。ちなみに、保護者の口は余り動いていませんでした。

そして、3月23日、福崎小学校の卒業式は、昨年に比べると随分立派な卒業式だったと感心をして帰ってきたわけでございます。

そういった点から、これは大分教育委員会のお力も及んでよくなっているんだなというところは私は見せていただいたわけでございます。そういった点から、教育について、まずお尋ねをしていきたいと思います。

1点目は、昨年の12月議会において、教育長のご答弁で、実効性のあるサポート組織実動部隊の編成を立ち上げるために努力をしていくつもりでありますと申されたわけですが、その後の進捗状況と申しますか、現状についてどのようなになっておりますでしょうか、お伺いをいたします。

教 育 長 議員の皆様方初め、住民の方々が教育に対する関心を非常に深く持っていただきまして、いろいろと学校現場教職員に指導をしてまいりました。何をおいても組織というのは動きのある組織じゃなかったらいけませんので、今言われましたような組織をいかにどういうふうに立ち上げるかということについて検討を重ねてまいりました。

一つは、各中学校区における教育推進協議会という組織であります。このことにつきまして、3月初めに各種団体の責任者に集ってもらいまして、立ち上げをいたしました。二つ目は、今、釜坂議員から質問がありました学校支援事業本部の取り組みであります。この西中学校区の教育推進協議会につきましては、各種団体の長である方に集ってもらったんですが、この長の方が直接動くというのは非常に困難ですので、各種団体の中から動いていただける方を選んだいただいて、その動くこの表いうのをつくってもらって動いてもらうということで今進めておるところであります。

小國正子議員 こういうことは一朝一夕にまいりませんから、おいおいにということでございますが、前回のお尋ねのときにも申し上げましたように、中学校というものは3

年間でございます。小学校は6年ですが。そういった点から申しまして、1年など光陰矢のごとし、すぐに済んでいってしまいます。ですから、スピーディーな処置を特にお願いを申し上げておきたいと思います。

そして、2番目のお尋ねでございますが、1月23日、午後に町長が西中の1年生約80人を対象に授業をされました。私も当日参観をさせていただきました。そのご感想等を伺いたいと思います。

町 長 西中の教育問題については、議会でもよく取り上げられる問題であります。そういったことから、一番の目的は、実態はどうかということをおの体でしっかりと体験をしたいというのが主な目的であります。

2番目に、生徒の前で話すのでありますから、私の思いも伝えたいという思いがありました。実態の把握については、それなりに体験をいたしましたけれども、私の思いを伝えるという事柄については、私の教材研究の不足、私の能力のなさ、こういうことが起因いたしまして、十分に話を聞いてもらえなかったと思っております。これは一にかかって私の能力の不足だということを痛感しているわけがあります。

私が当初予定しておりましたのは、1年2組というふうによく聞いておりましたので、1年2組で話をしてみたいと思っておったわけですが、その希望はかなえてもらうことができずに、80人、すなわち3学級を一つにして話をしてほしいということでありまして、多目的ホールで話をすることになりました。そのときから私の能力は、そんなに1年生全体に座ったままの状態話を聞いてもらえることは、まずは不可能だろうという予測は立てておったわけがあります。

それでは、私は何を子どもたちに伝えなかったのかということですが、伝えることができませんでしたけれども、私が教材研究をいたしましたのは、それは数学という教材を通してヘーゲルの発達理論、発展理論を伝えたいと、このように意図したわけがあります。

ヘーゲルは私なりに三つの観点で把握をしておるわけですが、まずは単純から複雑への進、量から質への発展的な方向、そして対立物の統一と、こういう概念ではないかと、私はそう理解しているわけですが、それを私なりの言葉で勉強するときにそれがどれほど役に立つかという話をしたいと思ったのですが、十分話を聞いてもらうことはできませんでした。そもそもその取り組み自身が、ヘーゲルの法則とは反しているからであります。単純から複雑へという発展理論をするというなら、1年2組の教室でまずやるというのが単純であります。それをいきなり3学級集めて話をしてほしいというのは、単純から複雑へというヘーゲルの法則からいいましても、なかなか難しい設定で話をすることになっているわけがあります。

しかし、目的そのものが西中学校の実態をどのようにつかむかということが中心でありましたから、80人学級で、しかも多目的ホールで皆一斉にということでもあります。

当初、私が教材研究でどんな場面で話をするのかと言ったときには、生徒たちは座って話を聞くということでもございました。そのために私は、教材を並べる位置を子どもたちの座ったままの視点からはこれぐらいな角度で教材を置けば見えるというふうに教材の設定場所を決めたわけですが、当日行ってみますと、子どもたちはいすに座って聞くというふうになっておりましたから、子どもたちの視線は約30cmから40cm高くなっているという状況でありましたから、私の教材を並べる視点は低過ぎた。前の3列ぐらいの子どもには見えたでしょうけれども、そこからあとの子どもたちには残念ながら見ることもできない

中で話を進めなければならないという状況に置かれておりました。

そういう意味でも、そもそも現場そのものを私は職員にいつでも言うわけでありますが、現場を知って事を進めるということでありますが、私が事前に打ち合わせをしていった視点とはですね、現場の状況そのものも変わっておりました。これもヘーゲルの観点からいえば、随分取り組みの方法が違っていたということでもあります。

しかし、目的の第一が実態を把握するということでありましたから、私は、西中学校の実態を知ることができ、その後の教育あるいは本年度の冒頭のあいさつの中にはその体験を盛り込んで自立のまちづくりということを掲げたわけであります。

今、西中学校で一番大切な事柄は何かと問われれば、私は、昨年度の福崎の人権教育で話された高梨敬一郎先生の言葉を実践することではないかと思っております。それは何かといいますと、話し上手になるためには聞き上手をまずやらなければならないというのは高梨先生のことばでありました。人間は最初から話すのではなしに、お父さん、お母さん、回りの人々の言葉を聞いてまずは言語を覚えるということでありますから、まずは聞くという姿勢をどう育てるかということが今、一番大事ではないかと思っているわけです。静かに学校で先生の話聞く態度をどう育てていくかということです。先生の話聞かずして勉強ができるということは絶対ないと思っておりますので、静かに聞ける習慣を幼児教育からしっかりとつけさせていくということが大事ではないかと考えているわけであります。そういうことを盛り込んで、本年度もそういう教育に取り組んでいってもらえるような教育委員会との話し合いも進めてまいりたいと考えているわけです。

ですから、またヘーゲルの方に立ち返りますが、一度に80人という形はなかなか難しい。単から複へという発展法則を考えるなら、やはり3学級でということは小さく区切って単純な方向で学級編制をして、より向上させて一定の段階、成功されているという実践報告も受けているわけでありますから、そういった3学級で進めることができるように、これは県の教育委員会にもお願いをいたしましたけれども、本年度は3学級編制というのはなかなか難しいという返事でありましたので、それでは次善の策としていろんな形で少人数対象で進めていけるような工夫を教育委員会で進めてほしいと思っております。

私は、県の教育委員会へは福崎町が予算をちゃんとしますから教員を配置しますから、どうぞ3学級編制を認めてほしいとお願いをしたけれども、それは県の教育委員会の方針とは相容れないということで却下されております。

しかし、それで満足していたのではいけないと思っておりますので、そういう制約はありますけれども、何とか少人数学級で教科でありますとかそういう小さな単位で単純から複雑へという発展方法をきちっと実践していくことによって福崎西中学校問題は解決をしていきたいと、私自身はそう思っております。

ですから、冒頭あいさつの中で、子どもたちは学習する権利を持っていると。町当局はそれを果たす義務があるんだということですから、その義務を果たすべく力いっぱい教育委員会と地域の皆さんと連携しながら取り組んでまいりたい、このように考えております。

小國正子議員 今、町長の語られたことを頭でえがきながら、情景をえがきながら考えておりますと、まさにほんとにそうだったなと。実は、私もあの場で町長、よく腹を立てずにこれだけ生徒がだらだらと教室を出たり入ったりしますのに、しっかりと自分の語られることを語っておられたことが大変私は敬服したわけでございまして、すばらしい、やはり過去に教壇に立っておられた町長だけあって、忍耐強く生徒

を操っておられるなど、操るというたら失礼なんですけど、やっておられるなどという感心の気持ちで、約1時限が終わるちょっと手前に私は早く出させていただいたんですけど、そういう感じ、感心をしたところでしたが、ところで、私、それから深く話を進めてまいりますと、あれだけ授業中にトイレに行く生徒さん、トイレに行くのが本当だろうかってある教育委員さんがつけていかれたんですけど、ほんとにトイレ行ってたよと、こういうことでしたので、トイレにあれだけの生徒さんが立ち入って行くんですから、私どこか泌尿器系等も悪いんじゃないかなと。若い子どもが何ということかいなと、こういう気持ちもついぞ頭にきまして、これは一遍校医さんに健診を受けていただくなり、保護者の方がお医者さんに連れて行くなどの必要性があるんじゃないかなと、こんなことも考えましたものですから校長先生にはその旨をお伝えしておきました。いや、それもあるかもしれないなというようなことでしたので、教育委員会もそういった点もひとつ考えていただくぐらいなことはしていただけたらなと、このように思っております。町長の感想は、随分参考になりました。

では次に、2月19日に技監、そしてまちづくり課長も西中の1年生とともに授業をされたと聞いて伺っております。このときの状況はいかがでございましたでしょうか。これもご感想を伺いたいと思います。

技 監 私、2月19日の5時間目、昼からの1時間ですけれど、福崎西中学の1年A組、ここで福崎駅前活性化計画の発表があるということで出前講座の一環のアドバイザーとして参加してまいりました。

教室入る前、事前には校長先生、教頭先生より授業も成り立たないことがあるクラスであるということも聞いておりましたけれども、ところが教室へ入りますと、子どもたち一斉にこんにちは大変元気なあいさつがありまして、まずそこでびっくりいたしました。

それで、引き継いで発表に入るわけですがけれども、司会も研究の発表も全部子どもたちだけで運営いたしましたして、四、五人のグループごとに研究テーマを持っていて、それを順次発表していくわけです。その際に、子どもたちは、何も見ずに順番に一人ずつ一言ずつしゃべっていくわけです。よく準備して練習されているなという印象を受けました。

それと、発表する研究の中身自身も我々まちづくりを専門にしておる者が舌を巻くぐらい、かなり深い内容でしっかりしたものでございました。

ちょっと内容的に簡単にご説明いたしますと、まずはかつての駅前商店街のにぎわいというのを今の子どもさんたちは知りませんから親御さんに聞きまして、昔はこんな店があった、こんなこともしたというものを図や地図、写真なんか使いまして、それと現在はこんな寂しくなっている、そういうのを対比するのをわかりやすく説明いたしましたして、なぜそうなってしまったかというのをまず仮説を立てるわけです。六つの仮説を立てておりました。具体的には、大型店の田原地区への進出、田原地区の道路が広がったと、車社会への変化、駅前の駐車場の不備、駅前の狭い道路、古い個人商店、この六つが原因じゃないかという仮説を立てまして、次に、それを検証するという作業、これは子どもたちが学校を飛び出してグループごとに自分たちが取り組むテーマを調査いたしております。

それも順番に申し上げますと、まずは福崎町の自動車保有台数の変化を調べる班、田原地区の大型店がどんなふうな店ができているかという調査、田原地区の道路がどんなにいい道路ができているかという調査、ライフでは駐車場が何台、全部数えたそうです。四百四十何台というところまで駐車場の台数があるというのを調べておりました。役場周辺と駅周辺の交通量調査もいたしております。駅

周辺の道路がこんなに狭いという調査もしております。それから、ライフではお客さんに対するアンケート調査、どんな目的で来ましたか、どこから来ました、そういうこともきれいにまとめておりました。

それと、駅前商店街への商店へのインタビュー調査、福崎駅の駅長さんへのインタビュー調査、このような立派な内容の実地調査をいたしまして、特に我々感心いたしましたのは、福崎駅前の商店街のインタビューにつきましては、どうしても我々行政がそういうお話をもっていっても、なかなか正直なお答えを聞き出せないですけれども、子どもたちが行きますと、例えば福崎駅まで再開発やった場合に、その再開発ビルの中に、あなた今のお店をテナントとして出しますかと。そしたら大半のお店は、それは大賛成やと、私もその店に入りたいと。一部それは反対だという方もいらっしゃいましたけど、そういった結果まで引き出してあります。なかなか行政だけではそこまでの答えは引き出せないんですけれども、そういったしっかりした調査を積み重ねて、最後にはグループごとで駅前再開発のレイアウトですね、地図の上にこんな駅前広場があったらいいとか、こんなスーパーができたらいいいとかそういったレイアウト、それとパース、立体的に見た絵ですね、そういうものを各グループごとにつくりまして、そのコンテストを行っておりました。

それと、これも我々がおしかり受けているようでしたけども、駅前へのアクセスが悪いというのも大きな課題の1つでしたから、国道から駅前へはこんなルートで道路つくったらいいんじゃないかと。市川町の方からこういうふうに入ってきたらええんじゃないかと、そういったアクセス道路の整備やそういうものまで考えておりました。

最後10分か15分ぐらいは我々が順に講評したんですけれども、ほんとに正直感心したというよりも感動しました。そういうことを我々正直に感想として述べたんですけれども、その間もだれ一人としておしゃべりすることもなく、まして今お話ありましたトイレに行くようなこともなかったです。全員きっちり座ったまま最後まで優等生で授業を終われました。

事前にはいろいろお聞きしておりましたけれども、ほんとかなと思うぐらい立派な授業でして、これは先生方の指導も大変よかったと思うんですけれども、結局このクラスの子どもたちは、こういう自主的な取り組みには大変興味を持ったんだと思います。そういうことですばらしい成果を上げて子どもたちも大変自信を深めたんじゃないかと思っております。子どもたちのいろんな可能性を引き出して伸ばしてやるということがやっぱり教育の大事なことだろうなということを感じました。

以上、感想終わります。

議 長 質問中ですが、しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

小國正子議員 ただいまは、町長、技監お二人からすばらしい体験談を拝聴いたしまして、やはり西中だって見捨てたもんじゃないんだ、やればやれるんだということがこれではっきりとしたわけですので、今後におきましては、教育委員会がこういうことをきっかけとしてどのようにしたら生徒たちが食い下がって勉強の方

に目を向けてくれるかというようなことを先生を交えながら、そういったことをしっかりと話し合っていて、生徒が喜びながら、楽しみながら勉強をしてくれるような体制づくり、これが大きな課題だと思います。

こういった機会にすばらしい技監のお話を聞かせていただきますと、自分たちに合ったことは目いっぱい頑張っていていこうとする意欲はしっかり持っているということが明らかになったわけですから、そういういいところをきっちりつかんでいって生徒たちがよくなっていくような方向づけをするのが先生方、そして教育委員会のお仕事だと思いますので、そのところはしっかりと今後においての課題だということでもよろしく願いをしたいと思います。きょうのところは、これ以上余り入っていきませんもんですから、ちょっとこの程度で一応おかせていただきますけれども、次のお尋ねは、西中、現在の１年生が３学期から２クラス、３分割授業対応により生徒も勉強への意欲が少しずつ出てきたようでございますが２年生になるとどのように２クラスに戻るのでしょうか。教育長にこの件について伺いたいと思います。

教 育 長 この西中の１年生問題がいろいろ話題になりまして、校長には、これは学期末には正常化せなあかんぞということを常々指導してまいりました。しかし、今いろいろと言われましたけども、絶対ということはありませんので、引き続き新２年生になりましてもこの３分割授業をしてきたいというふうな校長の要望がありましたので、教育委員会としても何とかこれを続けていきたいということで３分割授業、先ほど町長の方からも答弁がありましたけども、３分割授業を新２年生になっても続けていきたいと思います。

小國正子議員 そのようにいい面が見えたときには、その方向に、少々の経費はかかりましても投入をしていただきながら、いい方に向けていただくことをここで望んでおきたいと思います。

ところで、私、会報を本会議が終わりますと配ってまいるのですが、そのときに住民の方から、現在の福小の５年生の中に少々気になる生徒さんがいるようですねというようなお言葉を何人かから伺っております。福小の様子について、教育長のお考えと申しますか、お気づきの点等がございましたらお聞かせをいただきたい。

そして、私、冒頭に申し上げましたように、幼稚園の卒園式を見ておりますと、幼稚園はすばらしいんじゃないかなという気持ちを持っておりますが、同じく幼稚園につきましても現状についてわかる範囲で教育長のお考えを伺いたいと思います。

教 育 長 福崎小学校につきましても、何回か月に行って授業を廊下からながめておるんですが、校長の弁によりますと、この５年生の子どもは、荒っぽい言葉遣いをする者が多い。荒っぽい行動が多いということを聞いておるんですが、私が何回か廊下から見ると限りにおいては、そんなに差は、たまたまかもしれませんけれども、ないと思うんです。ただし、毎日見ておる担任とか、校長のことですから、それは間違いはないと思います。

このクラスは、男の子が非常に多いクラスでして、自尊感情というか、自己肯定感というものが非常に低い子どもが多いというのが現状であります。この原因はいろいろあるかと思うんですけども、やっぱり幼児期での家庭での愛情不足が原因であるというふうに学年の先生とか校長が分析をしております。

ですから、こういう子どもには、今の西中の１年生の技監の話にもありましたように、できたときには褒めてやる、認めてやるという指導が今後とも非常に大事ではなかろうかと思っております。

幼稚園につきましては、正直言いまして、年度の当初ちょっとこれ大変な1年間になるんじゃないかと思っておったんですが、その後、福崎幼稚園の様子を見ておりますと、2学期の後半ぐらいから、いわゆる集団行動、社会性が非常によくなってまいりまして、この間、卒園式の練習の風景を見ておりましたら、あれっと思うぐらいによくなっておりました。

小國正子議員 今、教育長のお話の中にございましたように、小学校5年生、福小の5年生の児童の多くじゃないんです。この間も小学校の卒業式に行きましたときに、私のよこにちょうどPTA会長がおられたもんですから、今、福小のPTA会長は女性でございますので、その方にいろいろなお話、給食費のことだとか話しておりましたら、そんなに多くないんです、もうほんの一つまみという感じの児童が元気あふれる状況にあるということでしたが、どこまでが本当なのか私もわかりませんからこの場でお尋ねをしたわけですが、ある高岡小学校区の方の話によりますと、そういううわさがぱっと流れるんです。実態はどこまでだと調査がなくてもね。そして、そんなんやったら中学校行ったら困ったなというような同級生の親御さんが、そういうお言葉を私に投げかけられた方も高小の校区にございました。そういうことは徐々に直っていくと思いますから、そんなに取り越し苦労なさらずに、どうぞ何とかありますからねと、教育委員会も力を入れておりますからというようなことでお話はしておきましたが、そういう取り越し苦労をされる保護者もいらっしゃるということを肝に銘じていただきまして、そういううわさがたちますとそういうことに対する対応を即お願いをしていきたいなと思っております。

そして次は、平成20年度の全国学力学習状況調査結果を総務文教の資料で見せていただきました。全国と兵庫県は、ほぼ同程度とのことでございますが、町内の状況、各学校により格差はどの程度ありましたでしょうか、教育長のご見解を伺います。

これは言えないことだとおっしゃるならば結構ですが、報告されてもいいようでございますならばお伺いをしたいと思います。

教 育 長 総務文教でもお話申し上げましたけれども、福崎町立学校の結果は、おおむね全国や県と同じですが、今言われましたように、各学校によりまして差はかなりあります。特徴的なことは、すごくできる子とできない子、つまりこの成績分布というたら片流れ富士というてこういうふうな富士山の形になるんですけども、この片流れ富士の成績分布がない小学校があります。どこの小学校かいうのはちょっと言えませんが、極端にフタコブラクダ型の曲線をえがく小学校が1校ありました。

小國正子議員 そういう状況ですと結構かなと思います。

次は、少なくとも中学校卒業者は就職に必須条件でございますために、自動車の運転免許証が取得をできるように能力をつけていただきたいなということを、ある他町の教育委員会をした方から、こういうことを再三聞いておるわけでございますけれども、そういった子等は、技術面はすばらしいそうです。ところが、ペーパーテストでちょっとまずい、ひっかかるんだと。何回受けてもご破算じゃがなという話を聞きましたので、せめて運転免許証だけは取れるような能力をつけていただくように、最低ですね、お願いしたいなと、このように望むのですが、こういった点はいかがなものでしょうか。

教 育 長 運転免許証の取得の勉強だけではなくて、社会生活を営む上で社会人としてこれは中学校3カ年間の学力いうたら非常に大事です。私、長年の高校教員の経験からいいますと、中学校の内容が7割方わかっておれば、どんな高校に行きまし

ても高校生活を有意義に楽しく授業がわかるのが第一ですから、過ごせるようになると思います。

しかし、現実はいろいろご指摘のように、なかなかそこまで力がつかない子がたくさんおりますので、基礎学力の向上、定着いう取り組みについても今後とも力を入れていきたいと思います。具体的なことについては、またあとでご質問があれば答えたいと思うんですけども。

小國正子議員 私も時間配分が下手なものですから、ちょっと急がなくては、件数が多いものですから。

次は、学童保育のことについて一点お尋ねをしたいと思います。

学童保育を前に質問をいたしましたときに、指導書に基づきますと保護者の会というものも必要であるという、そのような記述がございました。

そういった点から、そのときにも保護者の会を開くようにお願いしたいという要望をしておったわけでございますが、その後、開催をされたのでございましょうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

学校教育課長 保護者会につきましては、新年度に入りましたら保護者と指導員の合同の会議を開く予定としております。

小國正子議員 この学童保育というのも大変重要な任をとという気持で私は考えておるわけですが、そういった点から、少しでもいい学童保育でありたいものだなと、このように願っておるものですからこのようなお尋ねをいたしました。どうぞよろしくこの点につきましてもお願いをしたいと思います。

そして次は、給食費の滞納について、ここで金額は余りお伺いしませんが、どの程度改善をされましたでしょうか。

この間も私、福小の卒業式のときにPTA会長と席を同じくしたものでございますから、いろいろと私の思いを語ったんでございますが、その現状、状況というものをひとつ教育長さん、いかがなお考えでいらっしゃいますでしょうか、お伺いいたします。

教 育 長 このことについて、従来からも努力をしておりますが、金額的には改善というところまでは至っていないのが現状であります。

小國正子議員 私ね、そのPTAの会長さん、女性でしたから言っておきました。振込制になってからこういう結果が大きくなってきたんだから、役員さんは大変ご苦勞なことだけれども、もとの集金制を復活なさったらいかがなものかと私、提案しているんだけどね、そういうお考えも一遍検討してみてくださいよとお願いをしておりますので、そういった点もよくそういう機会がございましたら、教育委員会の方から学校について、特に滞納額の多いところにはしっかりとご指導方をお願いしておきたいなと思います。どうぞその点につきましてもよろしくお願いをいたします。

そして次は、スポーツクラブ等の利用者に年に1回から2回の草引きやらごみ拾いのボランティア活動をお願いする提案を前のときにいたしておりますが、この件につきましてはいかがな状況でございましょうか。

なお、参考までに申し上げますと、私もココロクラブに所属をして月に1回草引きに出ておるわけですが、田原小学校のPTAの役員さん方は、子どもさんを連れてココロンの草引きにいつも参加をいただいております。これはすばらしいことだなと。親子でそういう奉仕の精神を小さいときから養っていただくということはすばらしいことだなと、このように私は喜んでおるわけですが、そういったことがどの程度お話ができたのか、できていないのか、その後の経過をお尋ねしたいと思います。

社会教育課長 ご指摘のありましたスポーツクラブにつきましては、従来から草引き、ごみ拾い、また剪定などやっております。また、その他の利用者につきましても自主的にやっていただくことがこれは一番だと思いますが、今後も引き続きましてお願いをしていきたいと思っております。

なお、雑草等管理面は気をつけておりますが、お気づきの点がございましたら、またご連絡いただければ処理したいと思っております。

小國正子議員 私もこれが何度も申し上げますが、最後のお尋ねでございますし、提案というような意味合いからよろしくお願いをしておきたいことの一つでございます。

次は、本年４月から福崎幼稚園が開園をいたします。幼稚園では文部科学省の管轄であります幼稚園と厚生労働省の管轄であります保育所が一体化した施設として運営が始まりますが、これまでの保育所、幼稚園を分けた運営と比較して、どういう点が改善され、喜ばれる施設となるのでしょうか。

そして、共働きのうちでは、幼稚園の１年間が大変なんです。なぜかと申しますと、幼稚園に行かせたくても午後２時ごろで帰宅をしてまいります。どうしても保育所に入所させざるを得ない、この状況でございます。そういう家庭でも安心して入園させることができる施設なののでしょうか。また、子育て支援の観点から、どんなメリットがあるのでしょうか。今さら何を聞くのかと思われるかもしれませんが、ご教示をいただきたいと思っております。

教 育 長 改善点につきましては、これはゼロ歳から５歳まで一体的に就学前の保育教育ができるということにあります。

それから、２点目のこういう保育所に入所せざるを得ない状況になるそういう家庭はどうするかということですが、預かり保育というのを、短時間を選択した方にも使えるようにいたします。そういうところで今までの保育所、幼稚園と違うところがよくなっておるところであります。

小國正子議員 とにかく、子育て支援という観点から私なりにいろいろと考えますと、ちょっと思い違い等もございすけれども、とにかく、お母さん方が安心して働けるといふ体制づくり、これがどうしても必要でございます。私も共働きをした体験もございすが、幸いにして我が家は実母でございましたから、当て任せで全部母親におんぶにだっこをして子育てをしてもらったわけでございますが、普通はそうはまいりませんので、そういった家庭で、いかに楽に働くことができるかということを一とつ念頭に置きながら、改善できるところは改善をしていきたいというように思いますので、どうか今後ともよろしくお願いをします。

そして、福崎町の若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めていただきたいと切に希望をしております。今後、このような幼稚園を他の校区にも早く建設をしていただきたいと考えますが、財政面もありますことで大変だと思いますが、今後の計画はどのようになっているのでしょうか、これも議員最後の質問なので、あえて伺いたいところでございます。よろしくご答弁お願いします。

教 育 長 言われますように、公平性の観点から申しますと、できるだけほかの校区にも早くこの幼稚園ができるように教育委員会として努力してまいりたいと思っております。

小國正子議員 それでは、教育はこの程度でおかせていただきまして、２番の都市計画道路の進捗状況と今後の進め方等についてであります。７路線の都市計画道路があることは私もよく承知をいたしておりますが、１点目は、都市計画道路の各線ごとの進捗状況等についての説明をお願いいたしたいと思っております。

まちづくり課長 都市計画道路７路線決定しておりますが、各路線で進捗状況を申しますと、これも改良済み、規制済みのトータルで申し上げますと、福崎駅田原線につきまし

ては29.9%の進捗でございます。高橋山崎線については40.6%、大門西治線につきましては100%の完了でございます。西光寺高橋線につきましては79%、大門福田線につきましては2.6%、中島井ノ口線につきましては56.7%、辻川田尻線につきましては36.2%、全体でいきますと約54%の進捗でございます。

小國正子議員 こういう都市計画道路といいますのは、長期の展望ということで設定がされておことはよく承知はいたしておりますけれども、福崎町の都市計画道路は7路線ありますが、そのうち大門西治線は、ほぼ完成と今受けとめさせていただいておりますが、現実はどうのように、ほぼ100%ということでしたけれども、現実はどうのように理解をすべきなのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

まちづくり課長 大門西治線につきましては、路線名でいいますと県道三木穴栗線でございますが、このたびも中島井ノ口線の進捗に合わせまして、その大門西治線都市計画変更の告示まで至ったわけでございます。今後につきましては、その都市計画変更に基づいた計画をもって急がれる南田原交差点の改良につきまして、来年度から県事業で進めるということを聞いているところでございます。

小國正子議員 次は、都市計画道路の見直しというのにもあるやに聞いておりますけれども、その見直しの予定というのがありますのでしょうか。そういった点もお伺いしたいと思います。

まちづくり課長 現時点では、他の路線について変更の検討路線はないわけでございますが、しかし、今後におきまして経済情勢の変動など都市計画道路網を取り巻く情勢は変化してくものと考えております。また、将来現段階において想定し得ない情勢の変化が生じる場合には、全く新しい課題が出てくることも考えられます。

したがって、都市計画道路網につきましては、今後とも時代に変化に即応しながら、必要が生じれば、それに応じて見直すことを検討していきたいと考えております。

小國正子議員 次は、辻川田尻線についての見直しと申しますか、わかる範囲でお伺いいたします。

まちづくり課長 インターチェンジ、役場周辺の交通渋滞対策の一環として、ご存じのとおり、中島井ノ口線南進は継続して進めているところでございます。また、大門西治線は県事業として、今申しましたように、中島井ノ口線との関連で南田原交差点付近から事業着手の予定であります。

まずこれらの路線を集中的に進め、辻川田尻線の県道三木穴栗線までの南進は長期的に検討してまいります。現時点では緊急性や財政事情等から判断して早期の事業着手は困難と考えております。

小國正子議員 それでは、最後のところに、特に大門福田線進捗状況は2.6%というただいま課長の報告もございました。大門福田線についての見直しをお伺いしたいのでございますが、7路線の中において、特に大門福田線の見通しが実のところ、私にとりまして一番気になるわけでございます。都市計画道路は何十年もの長期計画であることは聞いておりますし、わかるわけでございますが、一番必要な道路からまた地権者の協力の度合いにもかかわりますでしょうし、大門福田線は市川を渡る橋も必要とする点からも財政的にも大変だとわかっておりますが、これも私、議員最後のチャンスでございますので、見直しについて大変先の先の見直しということで報告もしにくいかと思っておりますけれども、発表できる範囲の見直しをお伺いしたいと思います。

まちづくり課長 大門福田線につきましては、辻川田尻線と同様に早期の事業着手は困難な状況であると思っておりますが、ただ、面的整備、区画整理事業、他の事業との関連で、そ

ういったものが進めば、同時にその事業に入るということもありますので、他の事業の動向によりましては早期に、部分的にはあると思いますが、そういう可能性もあると、そういう認識を持っております。

小國正子議員 これは細かく通告はいたしておりませんが、今ちょっと頭をよぎったんでございますが、今も申し上げましたように、市川を渡る橋ですね、月見橋があんの状況で大変不自由、不便を生じておるわけでございますので、橋というのは大変な経費がかかるものでございますけれども、橋だけでもひとつできるだけ早い対応をお願いができたらなと思うんですが、この脈というものはいかがなものでしょうか。大変難しいと思いますがね。

まちづくり課長 当然、橋は全体の道路の中の一部ですから、やはり全体が進まない橋を先行してということはできませんので、やはり全体の路線、全体を見通した中で橋はかかってくものと思っております。

小國正子議員 私の考えが大変甘うございまして、そうですか。やっぱり橋だけ先というわけにはいかないわけですね。わかりました。

それでは、都市計画道路の進捗状況と今後の進め方等については、これで終わりたいと思います。

三つ目の滞納対策に強力な継続をということで、これも最後でございますのでこのような表題をもってお尋ねをするわけでございますが、今日までの私の主な議員活動の一つといたしまして、あらゆる滞納金にこだわり続けてきたことは、皆様もご承知のところと思っております。この時期での滞納額が、町税、国保税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、農集排使用料、下水道使用料、水道料金、住宅家賃、給食費、保育料について、時期的にも大変難しい時期だとは思いますが、できれば過年度分、現年度分、そして合計額と、このようにお示しをいただきたいと思いますが。そして、総合計画もわかればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

税 務 課 長 それでは、滞納額を申し上げます。

その前に、まず初めに、お断りをさせていただきます。今、議員も言われたように、今現時点ではとらえにくいところがございます。といいますのも町税等につきましては、特に現年度分につきましては、当初に賦課を免税額を全体をいたします。そのために納期の未到来分がございます。それと前納報償金制度をとっておりますので、前納報償を10期分まとめてしておるようなケースの方がいらっしゃいますので、現時点で正確な数字がとらえられませんので、お断りをさせていただきます。

それでは、2月末現在の滞納額を申し上げます。

まず、町税、現年度分1億4,713万945円、過年度分2億489万2,831円、合計で3億5,202万9,776円。国保税、現年度2,688万1,095円、過年度分1億2,997万688円、合計1億5,685万1,163円。後期高齢者保険料、現年度67万2,115円、合計も同じでございます。過年度分がございません。介護保険料、現年度194万8,400円、過年度分233万5,900円、合計で428万4,300円。住宅使用料、現年度125万2,900円、過年度分749万4,100円、合計874万7,000円。水道使用料、現年度分582万4,790円、過年度分626万4,619円、合計1,208万9,409円。農業集落排水使用料、現年度21万2,800円、過年度分10万2,600円、合計31万5,400円。公共下水道使用料、現年度分171万1,750円、過年度分14万3,320円、合計185万5,070円。給食費、現年度分196万6,587円、過年度分340

万64円、合計536万6,651円。保育料、現年度分13万5,000円、過年度分19万8,500円、合計33万3,500円。総合計といたしまして、現年度分が1億8,774万2,382円、過年度分が3億5,480万2,002円、合計といたしまして5億4,254万4,384円。

以上でございます。

小國正子議員 私が思ったよりもやや少ないのかなとは思いますが、何と申しましてトータルが五億四千少々ということでございますから、福崎町の財政にとりましてこれだけの滞納があるということは、大変なことだと思うわけでございます。いろいろと事情もあろうと思っておりますけれども、財政状況が悪くなればなるほど滞納額もふえてくるのが予想されます。このようなときこそ手綱を緩めることなく現在の徴収体制で頑張っていただきたい。その任に当たられる方に切望をしたいと思います。

そして、失礼ながら、まさに釈迦に説法でございますが、不納欠損金処理はされないと思いますが、むやみやたらとされないことも申し添えさせていただきます。

以上、よろしくお願いをいたしまして、この件につきましてもこれで終わらせていただきます。

そして次は、駐輪場についてでございます。

駅広の線路沿いにつくられた駐輪場は、何回か訴えさせていただいていただけたに、私も感謝しながら時々使用をさせていただいておりますし、不法駐輪がほとんどなくなり、福崎駅周辺が大変美しくなっておることは、住民の方からも大層喜ばれているところでございます。

ところで、最近利用者のちょっとした心がけが悪いためか、以前は整然と並んでいたのですが、バイクや自転車が出し入れしにくい状況でございます。最近も朝預けた自転車が、午後帰ってまいりますと出入り口を整とんしないといられないようなことがしばしばでございます。利用しやすい駐輪場を1人1人利用する者が心がけるということの呼びかけやら看板を当面の対策の一例として掲げていただく、看板を立てていただく、効果があるないは別といたしまして、まずこのようなことをしていただけたらなと私見を申し上げるわけでございますが、この点につきましていかがなものでしょうか。

まちづくり課長 限られたスペースでの利用であり、利用者もふえたことから、ご指摘のとおり混雑状況にあります。当初の目的である駅周辺の放置自転車対策につきましては一定の成果があり、通行の安全を確保できる状況にあります。

今、申されました駐輪場の出し入れがしにくいとのご指摘につきましては、利用者のモラルによるところもあり、町といたしましては、今後とも利用者に対してマナーの向上を促してまいりたいと思っております。

対策として案も出されたんですが、当面の対策としてマナーアップを呼びかける看板等の設置を前向きに検討したいと思っております。

小國正子議員 そのような対応を、いかがな対応でも結構でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

私もこの間、近畿医療福祉大学の学生さんとちょうど一緒になりましたときに、単車と自転車が雑然と並んでおって、奥に入れた自転車が出せない。ちょっと学生さん、私もう高齢で力もないから何とかこれ整理手伝ってくれませんかということでお頼みしますと、大学の生徒さんも快く2人の方が一生懸命整頓をしてくださって、私も自転車スムーズに出されたというようなこともございますが、できるだけマナーのアップということにも努めていただけたらなと。町の広報に

も書いていただいているのかどうか分かりませんが、そういう方面でも働きかけをひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

この点につきましても、簡単でございますが、以上とさせていただきます。

そして、進捗状況についてのその1の温水プールについてでございますが、これにつきましては、私も通告が早くしてしまったものでございますから、産業建設常任委員会でしたかの資料に目を通しておりますと、サンライズ工業株式会社の会長の〇〇〇〇様からの文書が目に入りました。「県道甘地福崎線の駅前地区拡幅事業について」という文書をずっと読ませていただきますと、「当社を取り巻く事業環境の行き先に明るいきざしが見えるまで時間的猶予をちょうだいいたしたくお願い申し上げます」と。「上記のプロジェクトは、当社の最優先事業であることには変わりはありません」と、このような文章が入っておりましたので、こういったことで確約をされているんですから、何年先になりますか、いきざしが見えるまではお待ちしなきゃならないなとこの書類を信じることにしたいと思いますが、住民方ができるというところなのに、どないなってますのんというふうなお尋ねを、議員というものは何でも知ってるように思われてお尋ねがございまして、その答弁に大変苦労するわけございまして、こういう内容を今後におきましてはお話をしてあげたいと思うんですが、こういったことですが、町としてはどのような見通しを、この文書どおりだろうと思いますが、どのような見通しを立てておられますのでしょうか。わかれば伺いをしたいと思います。

まちづくり課長 サンライズ工業からの文書も出てきておるんですが、町といたしましては、これまで協議をして期待もして住民の期待も大きかったと思っておりますが、この急激な景気の後退から、当面今後の景気の動向を見てということで、町としても今の景気からはやむを得ないと判断をしているところでございます。

小國正子議員 ありがとうございます。

その5番の2の踏切際の歩道整備についてでございますが、この件を伺います前に、駅のすぐ南の踏切の騒音が、改良工事をしていただき完全に消えまして、近所の住民方が大変喜んでおられますことを、まずこの場にてお礼を申し上げたいと思います。

さて、その踏切際の歩道整備につきましては、21年度には用地買収や工事に着手いただけるのでしょうか。なお、この内容は6番目のユニバーサル推進地区内の工事と考えてもいいような内容だとも思われるのでございますが、この進捗状況について伺いをしたいと思います。

まちづくり課長 前回の答弁では、20年度に用地を買収して、21年度に工事を完成するということが県の見解を申し上げたんですが、完成につきまして21年度ということで、20年度では事務処理がそこまで協議等含めまして進まなかったこともあるんですが、21年度に用地買収、そして工事まで仕上げるということで、県の方から聞いているところでございます。

小國正子議員 そういうお答えをこの場でお伺いしますと心強く思います。あそこは案外と老人、高齢者の方が通路としてトラロープが張られておるところを歩いて八百屋さんの方にも行かれますし、大変危険な状況下でございますので、21年度中に工事が完了することになりますと、大変ありがたいことでございます。どうかこの点につきましては、どうぞよろしくお願いを申し上げておきます。

その進捗状況についての2点は以上とさせていただきます。

それでは、6番目の通告、ユニバーサル社会構築をの件につきましては、昨年12月2日付で知事あてに手続をされ、本年1月21日付でJR福崎駅周辺63haを福崎ユニバーサル推進地区に指定を受けていただいていることを産業建設

常任委員会の資料で見せていただきました。

このたびの一般質問の通告にしたためた質問項目は、通告よりもその資料を見たのがあとでございまして、そういった点から、質問項目はほとんどなくなったわけですが、ハード面への大きな提案が主な内容ということで通告をさせていただきます。

ところで私は、昨年 9 月議会での一般質問でユニバーサル社会を築き、まず独居老人を守ろうなどと申しましたことからかどうかはわかりませんが、いずれにいたしましても、福崎町が県に対しユニバーサル推進地区指定願いの手続をいただいたことに対し、敬意を表する一人でございます。先取りをしていただいたなと私はありがたく思っておる次第です。早速のご手配に、改めて私は畏敬の念ひとしおでございまして。そういったところから、3 点、4 点ばかりお尋ねをしていきたいと思っております。

1 点目は、現在県下でユニバーサル推進地区の指定を受けている市町の数はいくつありますか。また、県下 12 町でございまして、その 12 町で受けている町名がわかればお示しをいただきたいと思っております。

まちづくり課長 指定を受けているのは 15 市 2 町でございます。町では福崎町と神河町でございます。

小國正子議員 そうしますと、あとで尋ねております 12 町で受けている町名がわかればというのは福崎と神河ということになっておるわけでございますね。わかりました。先端を行っていただいていることに、これまたありがたいことでございます。

そして次のお尋ねでございますが、福崎駅の西改札口の設置について、JR の管内はいかがでございますか。この点について、町の考えを伺いたいと思っております。

まちづくり課長 JR 福知山支社と西改札口設置の可能性に協議をいたしました。これまでの見解のとおり、安全性から JR ではその設置は困難と聞いております。安全性が確保できないことから、西改札口設置は望めないと思っております。

小國正子議員 聞くとおっしゃることは、駅の乗降客数も重視されるとのことでございます。現在、福崎駅の利用しておる乗降客数は、おおむね何人でございますか。また、播但線で福崎駅より利用客数の多い駅はありますか。そして、今後は播但線を初め、公共交通機関を利用する住民運動のうねりという言葉かどうかかわかりませんが、うねりを展開していくことも大切なことだと考えますが、この点についてもいかがなものでしょうか、ご答弁をいただきたいと思っております。

まちづくり課長 最新のデータでは、日平均の乗降客数は 4,518 人でございます。利用促進につきましては、今後も県も随分進められております。町につきましても、これまで同様進めていきたいと、啓発していきたいと思っております。

小國正子議員 いろいろな条件等を考えますと、西改札口というよりも橋上駅を目標に、今後気長に時間をかけてでもここに大きな提案を申したいのでございますが、いかがでしょうか。町のご見解を伺います。

まちづくり課長 町の玄関であり顔であるその福崎駅につきましては、これからのまちづくりにとっては重要であり、今申された橋上化や自由通路の重要性も十分に認識しております。今後とも町の取り組むべき課題であります。中・長期的な取り組みとして、福崎駅のユニバーサルや利便性の向上などについて研究をしてまいりたいと思っております。

小國正子議員 私のただらとした一般質問は、おおむねこれで終わりとさせていただきます。最後に臨む議会でございますので、議員最後の一般質問を終わるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思っております。

私は、平成 9 年 5 月から福崎町議会議員の末席を汚し、その間、48 回の定例

会並びに臨時議会を微力ながら務めさせていただきました。この議場で何度となく恥をかき、また、発言しない方がよかったと反省をしたりと、さまざまな思い出が脳裏をかけめぐっておるところでございます。

時には自分の身のほどもわきまえず大変失礼な発言を、町長を初め、理事者の皆様に申し上げたことも幾度かございましたが、これも議論上のこととお許しをいただきたいと存じます。

ところで、私ごとき者が議員活動に参画するとはゆめゆめ思いもしないことでしたが、3期もの間、何とかまがりなりに議員活動ができましたのも多くの方々のご支援とご協力あつてのことと、ただただ感謝の思いを強くしているところでございます。

今後は、一町民として町政にも少々関心を持ち、時には傍聴席にあらわれることもあるかもしれません。また、庭先に咲く花をめでつつ、のんびりと余生を楽しみたいも考えておるところでございます。福田近くにお越しの節には、またお立ちよりくださればうれしく存じます。

最後になりましたが、福が咲くまち福崎町のますますのご発展と皆様のご健康、ご多幸、そしてご活躍をお祈り申し上げあいさついたします。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。どうも長い間、ありがとうございました。

議長 以上で、小國正子さんの一般質問を終わります。

次は、4番目の通告者は、難波靖通君であります。

1. 教育について
2. 防災について
3. 福祉対策について

以上、難波議員どうぞ。

難波靖通議員 先ほどは、小國議員のあいさつがございました。ますます健康に留意され、そして、我々町政の方へも大所高所からまたご意見をいただきたいと思いますところでございます。

今回の教育問題について、まずお尋ねをしたいと思います。

先ほども町長、技監等から中学校の実態の報告がございました。私もスポーツクラブで小学生、中学生とバレーボールを通じてかかわっておるところでございます。

その状況を少し申し上げますと、八千種小学校区で小学生はもちろんおるんですが、東中の男子の生徒が五、六人と女子の生徒が二、三人、福崎小学校では福崎西中学校の生徒が2人ほど来ます。東中の1年生の生徒も非常に悪いということをお聞きしておりました。学校の部活に行つて、体育館で私も数回行きました。先生の話によりますと、東中の1年生の一番悪い生徒がバレー部に集まっているんだと、そういったことを話されました。私もそうかなと思っておったんです。

最初バレーに来たときの様子と今とは多少変わってきました。最初は、言っても動きません。自分ら勝手に遊んでいる。これは先生も大変だなと思いました。そして親御さんも一緒に来られておったんですね。お父さんが来られておったんですが、注意をされない。そして私が大きな声でやって、やっとなだめると動き出すと。そしてひと練習が済めば生徒は体育館の外へ自由に雑談をしておる。そして、ほかの生徒たちに集まれといいますと、みんな集まって、大人も集まってきたわけですが、生徒は入ってきません。そして、お父さんが、まだ子ども入ってきてへんねんけどと言われたが、もうほっといたらよろしい、やる気のない者はやらなくていいじゃないですか。ここは学校と違うんです。来てもらっても来て

もらわなくてもいいんです。そんなことが再三ございました。やっとお父さんが、おまえらも入ってきて一緒にバレーボール練習させてもらわんかいと言われるようになりました。それ言われても生徒は知らん顔しています。それがだんだん重くなってきて、私も大きな声でわめきながら中学生とバレーをしておるわけです。

最近、少し変わってきました。練習が始まるとコートの中に1人入り、2人入りするようになってきました。やはりそういったことが継続してやるということが大切ではないかなという気がしております。

そういった中で、先ほどもスポーツクラブの話が少し出ましたが、スポーツクラブというのは、そういった世代を超えて、そしてだれでもいつでもスポーツは楽しめる、できるということを目的にされておると聞いております。特に兵庫県においては、生徒が、子どもたちが大変だ。そういった社会スポーツを通じて子どもたちをよくしていこうと、こういった思いで兵庫県は県費を投資されておる。当初は800万円、そして5年間にわたって500万円の補助金が県から各スポーツクラブに下りてきておるわけです。私たちもそういった使命を帯びておるのだなという気持ちでスポーツクラブを運営しておるわけでありまして。社会教育を通じて子どもたちを少しでもよくしてきたい、こういう思いでおります。

そういった中で、今回社会教育を中心にお尋ねをしてみたいと思います。

文化センターの会場でIT教育を実施されておりますね。IT教育の実施内容について、現在のクラブ数、会員数、そういったものについてまずお尋ねをしたい、このように思います。

社会教育課長 文化センターで実施しておりますパソコン研修等ですが、今現在、老人大学を中心としまして、老人大学の方ではIT部、これは神崎学園と福寿学園、この2クラブが実施しております。また、公民館クラブにつきましては4クラブが実施しております。

参加人数につきましては、老人大学、公民館クラブ含めまして60名が現在参加をしてITの研修をしているところでございます。

難波靖通議員 月の開催日数ですね、これは月に何回ぐらい開催をされておるのでしょうか。

社会教育課長 老人大学と公民館クラブ合わせまして、月に14日間実施をしております。

難波靖通議員 パソコンは何台ほど用意をされておりますか。

社会教育課長 現在10台でございます。

難波靖通議員 そうしますと、1回当たり何名ぐらい出席になるんですか。トータルで60人ということですが。

社会教育課長 老人大学のIT部の神崎学園が10名いらっしゃいます。それから福寿学園が8名いらっしゃいます。各公民館クラブにつきましても10名前後と聞いております。

難波靖通議員 そうしますと、大体募集もそういった数で募集をされておるのかなと思うんですが、現在使われておるパソコンのOSですね、それはどのようなものを使われておるんですか。

社会教育課長 Windows 98のMe、これは平成12年に購入したものでございます。

難波靖通議員 そうしますと、最近入られたような方がパソコンを購入される場合、今はVista等に移っておると思うんですが、Vista等で作られた本人のデータをMeの方でまた修正を加えるというようなことはなかなか困難な出来事ではないかなというように思うんです。特にパソコンが途中で動かなくなるというようなこともお聞きをするんですが、そういった原因等についてはどのように把握をされておりますか。

社会教育課長 このパソコンにつきましては、以前より老朽化しているということで、コンピ

ュータの更新ということで機種を検討も含めて要望があったわけですけど、原因と申しまして、平成12年に購入した古い機種でございますので、今、議員ご指摘のとおり、固まったりすることもございます。

難波靖通議員 古いということでございますので、特に要望としてパソコンの更新の検討をお願いしたいと思うんですが、いかがなものでるか。

社会教育課長 この秋に小学校がコンピュータの入れかえを予定しておりますので、そのパソコンをお願いしているところでございます。

難波靖通議員 機種は、OSはどのようなものになりますか。

社会教育課長 デスクトップ型のWindowsのXPでございます。

難波靖通議員 小学校のパソコンを秋に入れかえをするということで、それは各小学校全部でございすか。そのうちの10台を持っていくと。台数は幾らぐらい持つていくのか。

社会教育課長 全小学校の入れかえと聞いておりますが、小学校全部の台数につきましては、ちょっとこちら把握をしております。

難波靖通議員 そのうちの文化センターのIT教育用としては何台持つていかれるんですか。

社会教育課長 今予定しておりますのは、部屋の関係もございますので、10台を予定しております。

難波靖通議員 それと、無線で飛んでいるんですか、インターネットから。その方の問題は特にないんでしょうか。

社会教育課長 議員ご指摘のとおり、一時混線したとの問題を聞いております。現在は問題がないように先生の方からは聞いております。混線の理由としましては、使用者の操作に問題があったのではないかとということ先生の方からお聞きしまして、先生の方でその後、ご指導の方をしていただいております。

難波靖通議員 テキストは今どのような機種、OSでテキストをつくられておるのか。これは各クラブでつくられておるのか、文化センターの方でつくっておられるのか。

社会教育課長 老人大学につきましては、今現在、富士通FOMの中高年のためのパソコン活用塾というのを使用しておるんですが、公民館クラブにつきましては各クラブでテキストの方をつくっておられるように聞いております。

難波靖通議員 そうしますと、MeからXPに変わるといことなんですが、そのテキスト等の準備等については文化センターとしてはどのようにお考えですか。

社会教育課長 現在、機種に合わせて使用をしておるんですが、機種がこの秋に新しくなればテキストは変更する予定であるといことは聞いております。

議長 難波靖通君の一般質問中でございますが、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

◇

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

◇

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

難波靖通議員 IT教育の中での機種変更を秋ごろに行うというお話をいただきました。それに伴うテキストを変更していく必要があると思うんですが、このテキストについては特に教育委員会の方では関与していないのか、それぞれの部で先生並びに会員の方で変更を予定されておるのか、そのところをお聞きしたいと思います。

社会教育課長 先ほど申しましたとおり、このテキストにつきましては、今現在その機種に合わせて使用しておりますが、機種が新しくなればそのテキストは変更する予定と聞いております。

これは老人大学の関係のテキストでございまして、公民館クラブにつきましては、そのテキストについてはこちらの方はわかっておりません。

難波靖通議員 機種変更がスムーズにいきますようお願いをしておきたいと思います。

続きまして、文化財についてお聞きをしたいと思います。

この文化財につきましても、再三一般質問等でもお話が出ておるわけですが、昨日の話では、当町の文化財は国指定が1件、県指定が10件、町が32件とお聞きをいたしました。

その中で、やはり一番問題になるのは、三木家の住宅の修理ですね、それが急がれるのではないかなと思っております。20年度におきましても、基本設計調査委託料ということで800万円の予算計上がされて、今、成果物が3月末ですか、でき上がってくるというような状況のようございしますが、できればこれからいきますと、確実に1年おくれるということですね。その設計しても翌年には基本調査が終わっても設計ができない。また、設計ができてまた1年おくれて工事ということで、そういった1年間隔での計画になるのではないかと。もう少しですね、11月末ぐらいに完成して、そして翌年度の予算に反映できるようなそういった計画ができないものかと思うんですが、その点についてはどのようにお考えかお尋ねをしたいと思います。

社会教育課長 議員ご指摘がございました件につきましましては、ご承知のとおり、三木家住宅の建物調査につきましましては、平成20年度で実施をしまして、先ほど申されましたとおり、3月末で成果物が納品になるということで、見積もり入札のときにもそういう納期につきましましては3月末ということで実施をしておる関係もございします。

それで、その結果を踏まえまして、学識経験者とか活用委員会とか専門家等の意見を聞きながら、この平成21年度につきましましては、具体的な修理計画や活用の検討を進めていきたいと思っております。

難波靖通議員 21年度で修理計画をするということのようですが、あの三木家の今の姿を見て、教育長としてはどのように考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

教 育 長 ご指摘のように、特に大屋根の瓦のずれが目立ちます。まず屋根の雨漏りが何とかなればと思うんですけども、なかなかその部分だけの修理というのは非常に難しいようであります。ですから、この結果が出て、今課長が申しましたような計画でいかなければならないのかなと今のところは思っております。

難波靖通議員 日常管理は教育委員会がやっておられるんですが、現物を資産管理されておる町長部局として、現状の姿を見てどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

副 町 長 今、社会教育課長が答弁申し上げましたとおり、このたびの調査の結果を早く知りたいということで、今、質問議員と同じような事柄をお願いしているところであります。

教育長も申し上げましたように、屋根等の傷みが激しいということもありまして、どのような方法が一番いいのか。また、根本的に大きな修繕費用が要るのか、それとも我々町側で対応できるような修繕で済むのか、また、県の重要文化財でありますので、当然財源的には県の助成もいただかなければならない、負担をいただかなければならない。それと、後世に残す文化財ということもありまして、これらにつきましましては後世の人間にも負担をしていただく、いわゆる起債発行等も考えなければならぬと思っております。

しかしながら、聞き及ぶところによりますと、姫路市林田の三木家を修繕するに当たって、10億円ぐらいの資金が必要だったというようにも聞いておりまして、それら等どのようなあり方でいくのか、このたびの調査結果は私どもも興味を持っています。

難波靖通議員 あのような状況で、ここまた1年、2年ほっておくというようなそういう状況になるのではないかなと思います。非常に当町としては、財政力もあるということをお聞きしておるわけでありまして、それと、県の方のそういった専門官等も調査等を実施されておるのかどうか、その辺についてはどのような状況ですか。

社会教育課長 以前から県の文化財課の方は三木家の方へ再三来て調査もされていますし、このたび根本的に具体的な修理をするということで、業者をお願いしまして、今、副町長が申しましたとおり、どういう箇所をどういうふうに修理していくのかという具体的な調整をしておりますので。県の方は先ほど申しましたように、再三こちらの方には来て調査をしております。

難波靖通議員 早くその調査結果が出て、早い修理ができるように特にお願いをしておきたいと思います。それと、文化財43件以外に特に文化財の掘り起こし等も私は必要ではないかなと思います。

そういった中で、今回八千種地区の文化財といえるかどうか分かりませんが、そういったものについてお尋ねをしたいというように思います。

八千種小学校の校庭に碑がございます。これは明種園という碑があるわけですが、この明種園、これは創立100周年記念史、八千種小学校のこちらに生い立ち等が記されておるんですが、少し紹介しますと、天皇のご大典、教育勅語、こういったものの記念をして毎月30日を貯金の日と定め、全児童が家事を手伝って得た金1銭を積み立て、二十数年間で1,000円に達したので有意義に使うため校長及び学校学務員とも協議して、その金で学校の裏山の松林8反2畝4歩を購入し、本にはその約半分を開墾することとしたと。遊び時間であるとか農業の時間を使って職員と児童が直径30cm余りの丸太に綱をつけて引き抜いたと。そして、赤十字団総会を開き、県の係長の視察を受け、この園の命名式を明種園と命名し、記念碑も建てたということです。それについては、また嶋田氏から柿とか梅とかブドウとかクリとかそういったものを寄附を受けて植えた。そして、戦友クラブの神社参拝道路の両端に桜の木を45本植えた。これも1人2,000円ずつ集めたと、こういったことが記されております。そういったものの記念碑があるわけ。それも荒れるに任せた状態であるという状況です。

こういったものを多くの遺碑が大切につくられたものをやはり残していくということが私は大切ではないかなと思うんですが、こういった小さな文化財の継承については、教育委員会としてはどのようなお考えかお尋ねしたいと思います。

教 育 長 こういう記念碑的なものについては、やっぱり大事にしていかなければならないと思います。その周りの環境整備間につきましては、今後、留意して整備していきたいと思います。

難波靖通議員 特にお願いしておきたいと思うんですが。それと、そういったものについては、特にしかれたことがございます。これは大正の初めごろからそういったことが起きて90年以上になるじゃないかなと思うんです。桜の木を八千種小学校の校庭にずっと植えておられたわけ。先輩が来られたときに、植えた桜の木がみんななくなっているやないかいと、どないなったんやというようなことを言われたわけ。体育館を建てるとかそういったときに、運動場広げるとか校舎を建てるときに、そういった木が伐採をされたということではありますが、植えられたときは、やはりそれぞれみんな自分の思いでお金を持ち寄って植えておられる。我々が植えた木がどないなったんやというようなことを思われるということですね。やはりこういった気持というんか、ふるさとを思う気持ち、そういったことを大切にさせていただくということをひっくるめて、やはりそういったことはできるだけ残せるものは残していただきたいなという思いがいたします。それについ

ては、特にお願いをしておきたいと思います。

それと、産学協働ということが叫ばれて久しいわけですが、特に町長等も近畿医療福祉大学4年制の大学がこの町の規模であるのは、非常に珍しいと、大切な大学であるというようなことも折にふれて言われておるわけでありまして、近畿福祉医療大学ともスポット的に新任委員であるとか、また、介助等についてはご協力をいただいておりますが、そういったことじゃなしに、日常的にもっと町と近畿医療福祉大学との交流を進めるべきだと思うんですが、町長の方のお考えをまずお聞きをしたい。

副町長 産官学協働についてということではありますが、私ども町長含め町幹部と近畿医療福祉大学の学長以下教授とは交流をしております。本年の1月末におきまして第4回の交流会を開いております、こういったような事柄については、今言われました介護であるとかそういったような実習生の受け入れもやっておりますし、その中における分野については福崎町総合計画も含めてであります、こういった先生方に参画をしていただいて、計画性も持っているところであります。

それと、先ほどの八千種小学校の文化財というんでしょうか、明種園、碑等の管理であります、これらは今議会も含めてであります、よく質問に出てまいります。参画と協働という形の中で、県のパワーアップ事業でありますとか、私どもの地域づくり推進事業でありますとか、そういったような事柄でこのたび学校本部の支援事業等ともあるわけではありますが、そういったような一つのボランティア活動というんでしょうか、そういった方面からもしていただければありがたいなと。助成額はわずかではありますが、支援もできるということもありますので、同窓会を含めた形の中でやっていただければと思います。

難波靖通議員 今、副町長の方から答弁がございましたんですが、それに関連して申し上げますと、今の慰霊塔の隣に戦友クラブというのがこの当時つくられたんです。これは昭和12年だと思うんですが、八千種地区の戦死者をお祀りした、今の慰霊塔の古い時代のものだと思うんです。それが今、木造のお社があると思うんですが、もうかなり傷んでおるんですが、あれの修理については、これはどこが担当されておるのかわかりませんが、当時は戦友クラブで八千種地区の戦死者をお祀りしたものだと思うんですがね。玉垣も崩れていますし、もうお社自身が腐っておるという状況になっております。その辺どのような状況か私もわかりませんが、一回調査をしていただいてまた検討いただきたいと思うんですが。

副町長 確認しておりませんので、どういう経過でその社ができたのか、ちょっとわかりません。一度見せていただき、その内容等も聞いてみたいと思うわけですが、今ちょっとお話を聞きますと、何か宗教的というんでしょうか、そういったようなものはないんでしょうか。もし仮にあるとすれば、ちょっと政教分離というような形でちょっと難しいのかなというような感じは思うわけですが、いずれにしても、その碑を見なければ全くわかりませんので、一度見てみたいなど。私どもいろんな課があるわけではありますが、多分どの課にも属していないものと思っております。

難波靖通議員 宗教的なものではないと思うんですよね。先ほど申し上げたように、亡くなられた方のみたまをお祀りするという今の慰霊塔と同じような感覚のものだと思います。八千種地区の当時はね。一回確認をいただきたいと思います。

話は戻しまして、参画と協働の件で続けたいと思うんですが、昨年4月から、医療という名前がついた大学に変身をされたわけがあります。これを見ますと、近畿医療福祉大学の福祉健康スポーツ学科、4学科あるようですが、経営福祉ビジネスと、その中で福祉健康スポーツ学科というのがございます。これを見てみ

ますと、取得が可能な資格として健康運動実践指導者、障害者スポーツ指導者、レクリエーションインストラクターというような資格が取れる。受験資格であるとか資格は付与されるといった福祉健康スポーツ学科がございます。そういった学科があるわけでありますので、当町でやっておりますデイサービスであるとか、ミニデイであるとか、また、体育協会であるとか、スポーツクラブ、そういったところに来ていただいて、また高齢者、老人ホーム等に行っていただいて健康体操、そういったもののプログラム等もまた組んでいただいて、福崎町の健康増進に協力をお願いしてはどうかというようなことも考えるわけですが、いかがなものでしょうか。

総務課長 先ほども副町長の方から答えましたように、近畿医療福祉大学とはいろんな面で交流をしております。そういった中で、今、議員の方が申されましたそのスポーツについての関係で、講座とかが開催できればまた公開講座という中でも参加ができればなと思います。

また、先ほども副町長も申しましたいろんなデイサービスであるとか、老人ホームであるとかいう実習生を受け入れもしておりますが、そういった中で交流もできればなということにつきましては、今後、意見交換の中ででも話を出していきたいなと考えます。

難波靖通議員 我々福崎町としても、やはりそういった大学のバックアップもしていかなければならないと思いますし、また逆に、学校の方から我々も助けていただく。もちつもたれつでよい環境をつくっていただくことがいいのではないかと思います。

それと、学校の芝生化等も他の府県等では進められておるわけでありまして、奈良県においては、体力調査の結果、一番最下位というような状況でありまして、奈良県ではグラウンドの芝生化が進められておるという状況にあります。

そういった中で、福崎スポーツクラブのU Sの方で試験的に少し芝生化をしようかということで、学校の方のお話もしておるようですが、芝生化については、今、教育委員会として特にお考えがあるのかないのかお尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 今じきということは思っておりますけれども、調べさせていただきましたが、この郡内のある小学校でグラウンドの一部を芝生化しているところがあるようです。したがって、そういうところも一回見させていただいたり調査もさせていただきたいと思っております。研究もしていきたいと思っております。今どうこうするというふうには考えておりません。

難波靖通議員 十分検討をいただきたいなと思います。

奈良県では、今までのコストの何分の1かというようなコストでグラウンドの芝生化がされておるようでございます。また情報等もお願いしたいと思います。

続きまして、防災についてお尋ねしたいと思います。

避難所の耐力度調査等については、今、何カ所中、何カ所耐力度調査をされたのかお尋ねしたいと思うんですが。

住民生活課長 ちょっと調べて後ほどお答えさせていただきます。

難波靖通議員 それじゃあ、そのようをお願いしたいと思います。

そういった避難所の耐力度ですね、やはりこれも情報開示でホームページ等できちっと公開をしていくべきではないかなと思うんですが、そういったことに対して町のお考えがありましたらお尋ねしたいと思います。

住民生活課長 避難所の耐力度の公開という件につきましては、公開に向けて調整をしてまいりたいと考えております。

難波靖通議員 もちろんその住民が見れば避難所も耐力度がないというようなことも心配する向きもあるわけでありますが、逆にそういった面でも、いい面に作用することが

あると思いますので、公開の方をよろしく願いをしたいと思います。

それと避難所に指定されておるところの必需品等については特に定めておられるのかどうか。今のところ特にそういったものがないように思うんですが、救急箱であるとか情報を得られるようなラジオとかテレビとかそういったものは、常備しておく必要があるのではないかなと思うんですが、いかがなものですか。

住民生活課長 この避難所の必要備品ということでございますが、西播磨地域広域防災対応計画では備品類の品目とか数量は定められております。例えば主食でありますとか、缶詰かゆ、粉ミルク、タオルとか紙おむつの数とかそういった品目が定められております。

難波靖通議員 そうしますと、公民館であるとかそういったところが避難所になっておる場合は、これは今、現状からいけばそういったものが常備されていないという状況ですね。それについては、今後どのような対応をされるんですか。

住民生活課長 これは避難所にそういったものを備えておくということではございませんで、福崎町におきましては、東大貫の防災備蓄倉庫にそういった備品類は備えつけております。

難波靖通議員 そうしますと、避難所に今後も各公民館であるとかそういったところをお願いをしていかないというお考えですか。

住民生活課長 公民館等の避難所におきましては、それぞれ備品類はあるものもあると思います。町といたしましては、備蓄倉庫の方に必要備品を備えつけて、災害時にはそちらの方に運搬するという考え方でおります。

それから、先ほどご質問のありました耐震診断されている施設の数というようなことだったと思うんですが、15施設耐震診断を行っております。

トータルで43施設のうち、15施設を行っております。基本的には、56年の新耐震基準よりも以前に建てたものを行うということになっておりますが、この数にはそれ以後の分も含まれております。

難波靖通議員 避難所の耐力度については、できるだけ公開を進めていただきたいと思います。

それと、学校施設の耐力度調査、あと田原小学校の体育館1施設残すのみというような状況にあらうかと思うんですが、これも昨日の質問にもございましたように、今年度は予算的には前年度の倍以上の予算計上をされておるわけでありす。それに成立に向って努力をいただきたいと思います。

これについては、きのうもありましたように、期限を決めてきちっとした対応をしていただかないと、また今年度もだめだった、また来年度もだめだったというようなことはできないと思うんです。そういったことについて、相手があることですからなかなか難しいところがあるわけでありすますが、教育委員会としてはどのようなお考えかお尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 20年度この田原小学校の体育館につきましては、耐力度不調になりました。それ以外の建物につきましては、調査が終わっております。耐震診断が終わっております。したがって、この分だけとなっておりますので、21年度におきましては、落札していただけるものと期待をしております。

難波靖通議員 八千種小学校の体育館の建設のときにもございましたように、あと、随意契約等も考えておられるのかどうか、今年度でぜひともどんなことがあってもやりたいという思いで随意契約等も考えておられるのかどうかお尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 まず基本は競争性ということで、競争と公平ということで広く業者も参加していただくということになると思います。今申されたのは、もしもということであると思いますが、結果によってはそういうことも考えられると思います。

難波靖通議員 四川大地震ですか、あのときはちょうど授業中であって、校舎の下敷きになっ

て6,000人ぐらい亡くなったということですね。

今、調査の段階ですが、総合計画の中で、そういった計画をされておるのかどうかお聞きをしたいんですが、そういった学校施設の補強工事等については総合計画の中でどのような考えでおられるのかお尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 後期基本計画の実施計画の中で、目標年度を明示していきたいと考えております。

難波靖通議員 できるだけ具体的な計画を立ててやっていただかないと、できなかったできなかったでは総合計画もつくただけで実がないということのないようにお願いをしておきたいと思います。

それと、これも耐力度の公表を学校施設、これも2008年6月に施行されておるんですね、法律が。そして、耐力度の公表をどことも進めておる中で、なかなか公表がされていないというような状況にあります。当町においては、学校の施設の耐力度の公開についてはされていないと思うんです。今後どのようなお考えかお尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 ご指摘の件につきましては、文部科学省とか県の教育委員会等から公表せよという指導をいただいております。それを受けまして、このたびホームページは公表をしております。今後、幅広く町民さんにも公表するようにという指導は受けております。

難波靖通議員 できるだけ住民の皆さん方が、学校の耐力度が理解できるように公表に努めていただきたいと思います。

それと、火災報知機の支援、今回21年度の予算で計上されておるんですが、これについては取付料も入れた支援になっておるように思うんですが、その点を確認したいと思います。

健康福祉課長 火災警報器につきましては、業者による設置も含めた費用となっております。

住民生活課長 先ほど耐震診断の施設の数字を申し上げたんですけれども、学校の棟ごとの数字で申し上げておりました。15施設と申し上げておりましたが、施設の数でいいますと9カ所を実施しておりますので、訂正させていただきます。

難波靖通議員 火災報知機の支援、大変ありがとうございました。

そういった中で、これは予算が通ったわけではありますが、その21年度のPR、住民への周知徹底を図っていくのにどのような方法でやられるのかお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 もちろん広報、またホームページ、それと介護保険法の該当者もいらっしゃいますので、そういった方にもケアマネジャー等を通じてPRさせていただきます。

難波靖通議員 できるだけ多くの方に利用をいただくように周知徹底をお願いしておきたいと思います。

それと、老人福祉の中で、老人日常生活用具の給付というものはございまして、この中に自動消火器、電磁調理器、火災報知機、この3点が品目は挙げられておるんですが、この火災報知機というものについて支給された件数があるのかどうかお尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 火災報知機となっておりますが、実際には警報器でございまして、その人に合ったものを給付しております。20年度では1件火災警報器を給付しております。

難波靖通議員 火災警報器と火災報知機は違いますよ、これね。住民生活課長、違いますね、一緒ですか。火災報知機というのは、これは大きな施設があって、そして警報器から受けて、どこが火事ですよというのを報知するのが火災報知機ですよ。ここやったら、どこに今、役場の前に火災報知機、住民生活課のところにあるんですか、総務課にあるんですか。ここに感知器がありますね。この感知器を受けて、

どこそこが火事ですよ、3階の議会の会議室ですよとか、議場ですよとか、ロビーですよとかいうのを知らせるのが火災報知機です。こんな老人のそういったところに支給すべきものと違いますよ、これね。警報機は自分が鳴るわけです。だから警報機に直すべきではないかと思います。いかがなものでですか。

健康福祉課長 ご指摘のとおりでございますけれども、福祉の手引にはもう既に警報器と掲載をしております。

それと、従来からのこの老人日常生活用具給付等事業実施の要綱には報知機というような記載がしてございます。これにつきましては、21年の4月から新しく要綱を改正しますので、それに伴いまして文言の訂正をします。

難波靖通議員 わかりました。正しい表現にしていきたいと思います。

それと、インフルエンザですね、これもまた猛威をふるったようでありますが、特に老人ホーム等で20年度、いかほどの患者数が出られたのかお尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 老人ホーム福寿園の入所者では、今年度インフルエンザの感染者はおられませんでした。

難波靖通議員 非常に健康管理が行き届いておったのかなという気がいたします。ちなみに、予防注射等は受けておられるのか、その辺の数はつかんでおられるかどうかお尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 老人ホーム福寿園では、予防接種を受けられた方は44人いらっしゃいます。

難波靖通議員 入所者は何名でございますか。48か9か50か。

健康福祉課長 昨年10月、11月に接種をしております。48人中44人の方が接種をされております。そのほかの方は体調不良、または入院ということで接種はされておられません。

難波靖通議員 学校でもかなりインフルエンザがはやったということで、新聞では学級閉鎖があったとかいう記事も出ておるんですが、当町における発生状況はどんなぐあいですか。休んだのが何名で、予防注射を受けた人数も把握されておればお尋ねしたいと思うんですが、学校ごとにわかりますか。

学校教育課長 学校ごとに申し上げます。

八千種小学校は1名、田原小が97名、福小が74名、高岡小が5名、東中が16名、西中が58名となっております。足しましたら251名になります。

それと、予防注射を受けたかということですが、個別に医者に行っておりますので、学校の方では把握しておりません。

以上でございます。

難波靖通議員 インフルエンザが発生しますと、それに対する予防策いうんですか、そういったことが必要になってこようかと思うんですが、各学校でどのような予防対策をなされたのかお尋ねをしたいと思います。

学校教育課長 まず、通告にも議員さん書いておられましたように、マスクとか、うがい手洗い、これはもう当然でございますけれども、以外に家族への啓蒙ということで、いろいろなインフルエンザにかかったときの対応を連絡しております。それと部屋の換気とか、外出を控えるとかいうことでいろんな対応をしております。

難波靖通議員 ところによっては一方通行にして人と人とが交わらないというようなこともやっておられるところもあるようですが、参考にしていきたいと思います。

最後になりますが、予防注射の関係を少しお尋ねしたいと思うんですが、当町における予防注射ですね、特に赤ちゃんから小学生ぐらいまでの予防注射について、どのような予防注射を実施されておるのかお尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 予防注射につきましては、保健センターの方で予防接種法に定められた項目を

実施しております。ＢＣＧ、ポリオ、三種混合、二種混合、麻疹風疹、高齢者のインフルエンザ等でございます。

難波靖通議員 日本脳炎については、国の方が実施を見合わせておるといような状況ですね。今言われた予防接種以外に予防注射をやっているというようなお考えを持っておられるかどうかお尋ねをしたいと思います。

健康福祉課長 任意の予防接種もございますが、町では予防接種法に定められた法定の接種を考えておりまして、任意の予防接種の実施は考えておりません。

難波靖通議員 それ以外のものとしては、Ｂ型肝炎であるとか、インフルエンザ菌Ｂ型ですか、水ぼうそう、おたふくかぜ等については実施をされておるといところもございますようですが、再度お尋ねをしたいと思います。こういった病気に対する予防接種も検討いただきたいと思うんですが、いかがなものでですか。

健康福祉課長 それぞれ任意によって市町村で行われているところもあるかも知れませんけれども、現在のところそれぞれ健康被害等の問題もございまして補償の問題とかいろいろございまして、任意の予防接種の実施については考えておりません。

難波靖通議員 それと、最後になるんですが、数種類のワクチンを一度に打つというような予防接種が行われておるといことをお聞きいたしました。

といいますのは、特に小さい子どもをかかえた若い奥さん等になりますと、十何回ぐらい予防接種で行くんですかね。そうしますと、できるだけ行く数を少なくする方がいいと、少なくしてほしいといった希望もあるようです。ここにMRワクチン、水ぼうそう、おたふくかぜ、インフルエンザ菌Ｂ、これを同時に打つということは今もうやっておられるようです。過去からやっておって障害がほとんどないといったことも言われておるわけです。数種類のワクチンを一度で打つというようなことについてはお考えがあるのかどうか、一回検討をいただきたいと思うんですが、いかがなものでですか。

健康福祉課長 今行っております、さきに述べました法定の予防接種につきましては、それぞれ異なった種類のワクチンでございまして、複合接種する場合にはそれぞれ定められた一定の期間、間隔というものがございしますので、また研究はしてみたいと思いますけれども、今は定められた一定の間隔に分けて医者や先生等の指導によって接種しておりますので、今の状態ではこのままいきたいと考えております。

難波靖通議員 子育て支援の立場からいいまでも、副作用がなければ少なければ、できるだけ一度で接種が済むような方向も検討いただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長 以上で、難波靖通君の一般質問を終わります。
しばらく休憩いたします。再開は１４時１０分といたします。

◇

休憩 午後１時５０分

再開 午後２時１０分

◇

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
次は、５番目の通告者は吉識定和君であります。

１．学校正常化について

２．まちづくりについて

以上、吉識議員どうぞ。

吉識定和議員 それでは、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問させていただきます項目は、ただいま議長からご案内のとおりでございます。学校正常化についてから質問させていただきたいと思います。

朝から教育の問題は、ずっと連続で教育長がお答えをされております。どの議員さんも皆さん教育の問題には非常に関心がおありで、重要な問題でございますので、それぞれの立場といいますか、見方から質問をされております。私も私の考えるところ等々を含めながら、少しばかりお尋ねをしたいと思います。

教育のこの問題は、別に福崎町だけに始まった問題じゃございませんで、皆さんよくご存じのように、日本国中で教育の問題はいろいろと論じられております。私、以前にも質問をしたことがございまして、そのときには、教育にお金をかける層ほど理解の早い子にはさらに高いレベルの学習を受けさせることに賛成をして、所得の多い家庭の方がよりよい教育を受けられる傾向がある。また、そのことをやむを得ないと、常態化するというふうに考える人がふえてきているんじゃないかと思うわけです。

日本社会は親の学歴と富を背景とした教育投資が子どもの将来を決定づけてしまう社会へと変わろうとしている。いわゆる格差の問題が出てまいります。頑張る子どもがどんな境遇で生まれても社会へ出て大成をしていくという世の中が私は一番いいんじゃないかと思っておりまして、そういうところからしますと、現在の状況というのは憂慮をしているわけでございます。

全体的にはそういうことを思うわけですが、学校の教育、義務教育ということになりますと、特に学習指導要領を改訂するということが出ておりまして、ゆとり教育の見直しをやっていく。何十年か続いたゆとり教育ですね。この辺は教育長が一番ご専門だと。比較的長く教員をされて、まだ教育長に就任されてから丸3年ですか、教育長、たしかそのぐらいだと思いますので、得意中の得意だろうと思いますので、このゆとり教育の見直しまでの始ってから経過ですね。何ゆえゆとり教育を国の方でも見直そうとしておるのかいうところについて、まず教育長のご認識をお話いただけたらと思います。

教 育 長 どこまでお話したらいいのか、ちょっと迷っているところではありますが、このゆとり教育というのが出てきましたのは、この背景は、いわゆる普通の教科の学力の知識の量だけではなくて、人間としての生きる力をどういうふうにはぐくむかというところからこのゆとり教育というのが出てまいりました。

その生きる力をどういうふうにはぐくむか、具体的な例でいいますと、これが総合的な学習の時間でありまして。教科横断型の時間でありまして。これが週に2時間程度入ってまいりました。このねらいは非常によかったんですけども、なかなか現場ではそのねらいどおりに授業がうまくいかなかったというのが現状であります。

そこで全国学力学習状況調査とか、ちょっと具体的な名前は忘れましたけども、先進OECDの学力調査などで日本の子どもたちの世界の順位がちょっと下がってきたということがありまして、このゆとり教育、これが緩みの教育というふうに勘違いした人がおるみたいですけども、ゆとり教育を見直して、いわゆる各教科の時間をふやして各教科の学力をつけようというふうになってきたのが今回改めて改訂されます新学習指導要領であります。

これは平成23年度から小学校、24年からは中学校となっておりまして、この学習指導要領の改訂は10年ごとに改訂されます。ちょうどまくなれたなと思うときに、また改訂されますというのが今までの改訂の経過であります。

今回の学習指導要領の理念というのは、やっぱり教科の数は時間数ふえるんですけども、基本はやっぱり生きる力をどうはぐくむか、これが第1点であります。二つ目は、今言いましたけれども、いわゆる教科の学力、これをどうつけるか、この2本が新指導要領の学習指導要領の大きな柱であります。

吉識定和議員　そういうふうなお話でございまして、それで学校の義務教育の特に授業のやり方も見直しをして学力の方へ重点をある程度移してやっていくということのよう
でございます。

公立の小・中学校の教育がうまくいかなかったと。昔は、恐らく私も含めて
なんですが、我々の世代は、よく集まったら話をしますが、学校で先生にしから
れると親に黙っとらんと、帰ったらよけいに怒られるさかいに黙っておった。う
まいもん食ったような顔してね。ところが最近はどうでもないというような現象
も起こっておりますね。そういうふうなところにも一つは何でかなと思って考え
たら、少子化が起こっております、親にとったら非常にかげがえのない子ども
1人、2人いうことですから、かがえのない子どもで大事で大事でということ
やと思うんですね。だから少子化の点からもそういうことが起こってくるのかな
と思うんですけども、私が思いますのは、一つ学校を取り巻く地域が崩壊してお
るのではないかと。昔と変わってきてましてね。そういうことも思うわけです。

昔は、昔の話ばかりしとってもいけませんけれども、地域で学校といいますと、
今ちょうど高岡小学校の運動会を見に行かせていただきますと、地域の方皆さん
が小学校の運動会に参加されて、中学校の子どもも小学校の運動会に参加してい
ますね。ああいう姿が日本全国どこでも当たり前でやられておったものでは
ないのかなということを感じるわけですね。そういうところ、ああいう現象がまだ
ずっと継続されていっておるところにはそういう問題は地域の崩壊というような
ことは余り考えなくてもいいんじゃないかというふうなことを思うんですが、
一般的には私はよく言われますように、都会では特にそれぞれが隣の人が何して
いる人かわからんというような状況が多ございますので、そういうところが波及
をしてきておるのかなというふうなことも思います。

地域ということ、また、行政ですね、行政の面も考えんといかんと思うんです
が、ひとつ私ずっと思っていますのは、行政が子どもの教育というものにかかわ
りをもちろんもって進めていくわけですし、従来からいろんな委員会とか審議会
とかいうものが福崎町でもあるわけですが、組織がございましてね。例えば福崎町
の青少年問題協議会というのがあります。私、見てみましたら、民生児童委員の会
とか、教育委員はもちろんです、学校評議員とかいうのもできていますね。
今度また学校支援地域本部というのを12月から立ち上げて本格的に21年度か
ら進めていくんだということですね。

こういう組織がそれぞれたくさんありまして、青少年の健全育成委員というて
一遍若いころにやらせてもらったことあるんですが、あれも恐らく続いてそのま
まずっと今もあるはずなんですけど、そういう組織がたくさんあって、なおかつ
本来は、そういうものがある程度機能をしておればうまくいんじゃないかなと
思うんですが、例えば教育長、福崎町の青少年問題協議会というのなんかは、ど
ういうお話をされておるんですか。これ、組織されております委員さんを見ますと、
町長、区長会の会長、子ども会連絡協議会会長、議会総務文教常任委員長、教育
長、民生・児童委員協議会の会長、防犯指導委員会会長、婦人会会長、社会福祉
協議会理事長、福崎警察署生活安全課長、高等学校の教員代表、中学校長、小学
校長、町PTA代表、青少年補導委員会代表という肩書がついておましてされ
ておるんですが、警察が入っておられるから、いわゆる防犯の部分だけの話なん
かどうか、その辺のところもお聞かせをいただきたいと思いますね。例えば中
学校の教育の問題等々の話し合いがなされたことがあるのかどうか。教育長、
頼みます。

教　育　長　今言われました各種団体から出てきてもらっておりますが、各種団体の方々の

ご意見、情報交換の会が非常に多いように思います。

それと、警察の方から、最近の防犯状況についての説明が、かなり長い時間、今回もあったように記憶しております。

吉識定和議員 ですから、こういうふうなところで、例えば現在の中学校とか小学校とかの皆さんが非常に憂慮されておるような状況のお話がなされたのかどうか、その辺についてはいかがですか。

教 育 長 今回は、その話は余り出なかったように思うんですが、かつてはそういう情報交換もいたしました。

吉識定和議員 今回だけじゃなしに、これは年に何回ぐらいやられておるんかしりませんけれども、先ほども言いましたように、教育長におなりになって3年ぐらいが経過しておるわけですし、決して昨年からはまったわけじゃないと思うんです。ですから、そういうところが話し合いが皆さんが、お集まりの皆さんが共通の認識をお持ちなのかどうか。私は全然そんなん知りませんでしたよというようなことでは、教育長が一人ですね、早寝、早起き、朝ご飯いうて旗立てて頑張っておられましても、これなかなか進む問題じゃ、解決切る問題じゃございませんで、教育長さんの応援団、味方を集めてもらわんといかんと思うんです。実際具体的に進めていくのに。ですから、その辺のところを今お聞きしておるわけですし、どうですか。

教 育 長 今もちょっと前に言われましたように、いろんな委員会がいっぱいありまして、いろんな委員会の中で各学校の現状についてはご協力求めるためにお話は現状報告をしております。協力を求めるようお願いはしております。

吉識定和議員 私は、それが非常に大事だろうと思うんです。やっぱり町民の皆さんがほんとに現実をよく承知をしていただいて、共通の認識を持って対処していくということが大事じゃないんかというふうなことを思います。

先ほどもちょっと休憩のときに話しておりましたが、向こうに置いていますけれども、キーワードですね、きのうもテレビ見ておりましたら、日本の状況をどういうふうにするかといったら、国の偉い人はみんな、我々が思っておることと全然違うことを考えておるようで、ずれているとかね、認識が。不信とかいような言葉を書きよるんです。こう見せよるんですけど、そういうことが出てきています。私は、これは大事なことをやってたべ思ったんですが、そういうことがあってはいけませんので、まずその辺をよく抑えていただいて、一点協力を求めていくということがお話をされて、大事じゃないんかというふうなことを思います。

それじゃあ具体的にもう少し掘り下げて聞くんですが、町内の小・中学校と幼稚園、保育所ですね、先生は全部で何人ぐらいおられますか。教育長の号令のもとに行動が開始される対象になる人ですね、先生の数はいかがですか、ご存じですか。

教 育 長 正確には覚えてはいませんが、200人足らずではないかと思うんですけど、保育所から入れましてね。

吉識定和議員 このまた先生が非常に大事ですし、皆さん先生されている方ですから、先生は子どもの教育に、また、保育所の先生は保育ですけども、一生懸命取り組みをされていていただいているものだと思っておるわけですが、それぞれ例えば中学校でしたら西中、東中、小学校は四つあります。小・中学校ですと校長会とか教頭会とかいうものをおもちになっているようですけども、教育委員会としてそれぞれの学校にどういう現在課題があるんだということをきちんと把握をされておりますか、いかがですか。

教 育 長 ちょっと今、教職員200人と言いましたけれども勘違いでして、役場の職員

です。間違いました。ちょっとわかりません。

各学校にいろいろ言っている課題は、まずは基本的な生活習慣をいかに身につけるか、これが第一の課題です。二つ目には、それに基づいて子どもたちの学習習慣をいかに身につけるか、大きな2本の課題であります。これをきちんとしなさいと言っております。

正式な職員の数については、課長が調べますので、後でまた報告します。

総務課長 学校の先生、そして事務職、そして保育所、幼稚園含めまして約170人。

吉識定和議員 170人でも200人でもええんですけどね、いうのは、実際に毎日子どもに接していただくのはこの方々ですから、ほんとに一生懸命取り組んでいただきたいし、特にこれだけたくさんおられますと、今、教育長にお聞きしましたそれぞれの学校が抱えておる課題について、教育長は余り大きくくりで言うことばかり言うとしたらあきませんわ。私そなん聞きよりませんねん。それぞれの学校にどういう課題をお持ちなのかいうことは、この170人の先生方がどういうふうにお困りになっておるのか、どんな課題をお持ちになっておるのかということを教育長がよく把握をされておるのかどうかということをお聞きしておるんです。

教 育 長 では、それぞれの学校について課題を簡単に言います。

例えば具体的な校名はちょっとアルファベットで言います。Fという小学校につきましては、いわゆる集団の規律、学習規律が第一の課題であります。

それから、Tという小学校では、ここのところ余り課題はないんですが、もっともっと算数と国語の力を高めて、学力をもっともっと高めようという大きなスローガンがあります。

それから、もう一つのTという小学校であります、ここのところはやはり学力を高めようということですが、いわゆる書く力と活用する力が今回の全国の学力学習状況調査で明らかに弱点が見えまして、このことについて学校全体でどういうふうにしていくかいうのをこの1年間取り組んでまいりました。学力を高めようということですが。

Yという小学校では、ここの一番大きなのは、ちょっと言いにくいんですが、いわゆる発達障害のある、または発達障害の傾向のある子にどういうふうに対応していかというのが、ことし1年間の課題でありました。このことについてY小学校は、かなり研修を積み重ねてまいりました。特にこのY小学校は、地域の力をいかに求めるかということについて力を注いでまいりました。

N中学校では、これはいわゆるいかにして子どもたちの規範意識を高めるか、基本的な生活習慣をいかに高めるか。知徳体の調和のとれた生徒の育成ということで1年間取り組んでまいりました。

それから、H中学校では、なかなか表現がおもしろいんですが、これも生徒指導、先ほどの難波議員の説明にもありましたけども、程度の差こそあれ、N中学校と同じように中学校1年生の子どもたちに、ちょっと今までとは違う集団行動が見られます。そこでここはゴムの指導というのを教職員でやっておるんです。ゴムというのは、引っ張ったり縮めたりします。そういう調子で最終的にはもとの長さにしてやろうと、こういうふうな指導で生徒指導を1年間やってきたのがH中学校であります。

どの小学校も中学校もこの報告をしなさいということで、3月の初めに報告をもらったんですけども、評価といたしましては、自己評価の中では5段階評定の3.5ぐらいいっておるのではないかと。関係者評価といいまして学校の評議員さんとか地域の方々に評価してもらった中でもこの1年間の評価の結果は、おおむねよい方向の評価をもらっておるのがこの3月の上旬でありました。

吉識定和議員 学校いいますと、P T Aという組織があるわけですけども、PとTですから、Tの課題は今、教育長が言われたようなことだろうと思うんです。そのPの方です、Tは聞きました。私がお聞きをしておりますのは、今、教育長にありませんでしたが、P T Aの組織をつくるのに会長さん以下、なかなか役員になり手が少ないということをよく本なんか読んでおりましたも書いてありますし、P T Aの活動そのものが困るということが書いておる場合もあります。

片や、P T Aの役員嫌やけども、してみたら非常に自分の教育に自己の学習にも役立ったということが新聞なんか見ておりますとよく出ていますね。

そういう意味からお聞きするんですが、そういうことはTの方は言われませんでしたか。私はそういうことが、今のはほんまに重要な一番大きな問題だけ課題で言われたんですな。私はこの辺がやっぱりひとつ地域を巻き込んで進めていく際に大事だろうと思うわけです。だからお聞きをしておるんですが、Pにはどういう課題があるか、そんなことは全然お聞きやないですか、なかったら仕方ないんですが。

教 育 長 Pのペアレンツの方ですね。これが言われるとおり、私も21年前でしたか、P T A役員やらされまして、ここに座っておられる釜坂議員とか広岡議員、福永議員同じように役員をやらされまして、非常に困った経験があります。しかし、終えてみると、言われるように非常に勉強になった役員でありました。

こういう傾向は、やっぱり今もあります。校長がP T A役員を決めるときに、非常に難渋しております。どの保護者の方々も、これは仕事がありまして、なかなかその仕事の時間を割いてまでこういう活動をしたくないというのが本音でありまして、本当に学校をよくするには、今言われますように、まず第1はPの力、それから地域の力、福崎町教育委員会では冒頭に言ってますように、町民すべてがかかわる福崎町の教育を言ってます、スローガンで。なかなかこのスローガンどおりには内実ともに高揚しないのが現状であります。しかし、これは非常に大事なことです、今後ともこのPの力を借りる、地域の力を借りて教育力を高めるといことについては努力していきたいと考えております。

吉識定和議員 努力してもらわんといけませんし、具体的に今言いましたような従来からある組織ですね、そういうところにはたくさんの委員さんがおられますので、地域の方がおられますので、それこそ学校を拠点にした地域づくりですね、まちづくりやと思うんですけどね。

それを進めていくのに、私一番思いますのは、教育長がどういう役割をされるのかということがもうひとつ具体的に教育長がそれぞれその場であいさつや何かに言われておるのかわかりませけれども、大体あいさつというのは余り聞いてませんのでね、普通は早終わったらええのになと思とるぐらいですから、ですから、その辺のところを教育長の役割、教育委員会の役割、その辺のところを明確にして、地域をどういうふうに巻き込むのか。家庭ではどういう役割をさせていただくのかいうところを明確にされたらいかがなもんかというふうに思うんですね。

先ほども質問に聞いてましたら、三木家の話が出てきましたでっしゃろ。今ごろにまだどないすんねん言われたら、調査の結果を見てという話。そんなもん前から私、言うてまんがな。基本構想や基本計画を早ちゃんをつくって、三木さんだけやなしに辻川の町全体を含めて基本構想や基本計画をつくってきちっと皆に提示して予算はきちっと要求してください。同じことが起こる。これがずれておるというんです。私はそない思います。どないですか。

教 育 長 三木家のことにつきましては、今も課長が午前の部で答えたとおりでありまして、なかなか今、具体的に答弁はできません。

何も教育長が、いろんな各種会合であいさつに行ってるだけではありませんで、言われるように、あいさつはすぐ忘れます。これが例えばある学校で、ある委員会で課題を置きますと、そのあいさつよりも後の会合とか中の会合の中で課題について、問題について議論していきます。学校につきましては、個別に学校訪問してそこで校長、教頭とか先生方に話をしてこのところはこういうふうにしたらどうやというような話をこれは何回もしております。

吉識定和議員 同じことばかりいうととてもいけませんので、私は、そういうことを思います。一度よくお考えいただいて議員の皆さんも先ほども一番最初に言いましたように、きょうでも朝からずっと教育のことについてお尋ねがあるわけですから、皆さん関心をお持ちでしょうし、私を含めまして協力をしていただけるんではないかというふうなことを思いますので、具体的にこの前にも言いましたように、学校支援地域本部ですね、あれみたいな話で12月の初めに文化センターに事務局があって、あれそのものを表面的に見ると、ボランティア集めて学校から要請される要望がある事項についてできる人をボランティアで派遣するというような単純に表面だけ見たらということですね。あれは決して経費を安く上げるために始めたものじゃなしに、大きな地域がどういうふうにかかわっていくんかというところがあると思うんですね。あれは東京で始まったものですね。あの有名な世田谷和田中ですかいね、あれは2003年ぐらいから始まってます。そやから頑張ってください。私も協力します。約束しときます。

学校のことはこれぐらいにしとしまして、次に、まちづくりについてお聞きをしたいと思います。

町長は、少し以前から、去年ですか、おとしですか、自立、立は二つありますけども、まちづくりというふうなことを言われております。現在は、ちょうど昨年10月のリーマンブラザーズを発端にして百年に一度の経済危機だというようなことが言われておりまして、派遣切りでありますとか、中小企業の問題にしましても大きな問題が日本でも波及をしてきました。大きな問題になってます。

しかし、考え方を少し変えてみますと、アメリカの大統領の予備選挙はずっと前からありましたけれども、このたび大統領になったオバマさんですね、チェンジという言葉キャッチフレーズで選挙を戦って勝利をしました。そういう意味からすると、私はこのチェンジという言葉を見てまして、百年に一度といわれますから、まちづくりについてもチャンスだと思うんです。日本が戦争で焼け野原になりまして、終戦後復興をしてきたというような経緯から見ましても、なかなか普通の状態で変革をしていくということは非常に難しい問題だろうと思ひまして、焼け野原になったから、みんなで食べ物のないところからの復興ができたという事例を見てみましても、よほど大きなショックがないとなかなか人間はそうそう変わるものではないんだろいうふうなことを思います。

そういう意味からしますと、この福崎町のまちづくりにつきましても、町長が提唱されております自立のまちづくりを進めていくチャンスだと思うわけです。

今回通告しておりますように、人口と何とかというふうに私、書いておったと思うんですが、先日、議員の皆さんも卒業式に行かれたと思いますが、私は、八千種小学校の卒業式に出席をいたしました。そうしますと、卒業生は男子が10名、女子が15名、計25名。私の住まいしています自治会は6年生の卒業生はありませんでした。卒業生のない村が、たしか二つやったと思います。七つあるんですがね、自治会。そういう現状をつぶさに見ました。

ことし正月にちょっと時間があつたものですから、いろいろ考えておりまして、自治会別の人口の推移を見てました。それも平成元年と平成21年と、今年度と

を比べてみました。そうしますと、地区別にいきますと、八千種がこの平成の20年間に59人減、3,203人が3,144人、住基台帳の数字ですけども、福崎は9,355人が8,730人、625人減、田原は6,511人から7,518人、1,007人増となっております。

ちなみに世帯は、八千種の場合は840世帯が1,003世帯、福崎は2,641世帯が3,190世帯、田原は1,734世帯が2,478世帯ということで、世帯数はふえておりますけれども、人口は減っておるところとふえておるところがあるということです。1世帯当たりの構成する人数が減ったから、見てみますと、1世帯当たり3.66人やったやつが2.91人になっておるということでございまして、世帯は減ってないけれども人口が減っておるということです。

人口は、ご存じのように一番基本になるものでございまして、町でもサルビアプランの基本構想、基本計画にもそれぞれ数字がきちっと出ておりまして、2万1,000人から2万2,000人いうふうになっておったと思うんですけども、この中で、減った自治会がどのぐらいあるかご存じですか、どなたか幹部。まちづくりの課長さんどうですか。

総務課長 先ほど分析されております平成元年からこの20年間の間にどこどこ減ったかというところとございます。減っておる箇所につきましては、8集落については減少という認識をしております。8集落の地域について、この20年間で人口が減っておるという認識をしております。

吉識定和議員 実はね、よく一遍見てほしいんですけどね、こんなん言うたって見てなかったら答えられへんやろうと思うんですけども、その辺はやっぱりよく認識をしてもらわんといかんと思いましたね、今お尋ねをしました。私がこれしるしをしておる限りでは多いんですよ、もうちょっとね。

総務課長 ちょっと数え間違いをしております。33集落のうちの15集落が減少に転じております。

吉識定和議員 私が見た範囲では17やった。それは結構ですけどね、15でも17でもええですけど、結局日本の人口は減っていくわけですから、減るのもしょうがないなという面もあるんですね。それもあるんですが、それにしましても、特にその市街化区域を抱えておる自治会と調整区域を抱えておるのみである自治会ですね、いわゆる周辺部の自治会ですか、その辺のところに大きな差が出てきておるんですね、この平成の20年間を見ても。地理的に中心部から遠いわけですからわからないこともないんですが、合併のときの話と同じことですね。

具体的に福崎町ということですから、その調整区域のところにも余り減りますと、限界集落がまだ通り越してなくなってしまうということになりましたら、皆さんお住まいの方は住めば都で、自分が住んでところが日本で一番ええところでした、決して自治会がなくなるというようなことを希望されておらんわけです。

そのために特別指定区域制度というようなものを兵庫県がおつくりになりました導入されまして、たしかサルビアプランの第4次つくるときに人口は2万1,000人から2万2,000人という数字が出ましたですね。そのうち、いわゆる特別指定区域制度でもって1,000人ぐらいをふやしていくようにしたいという説明を受けておりました。それがもう21年で5年になりまして、次また後期の基本計画をつくるということで、ほぼ折り返し点に近づいているわけですね、第4次の。そういう状況の中で、今お話ししました現実を見ていただいて、どういうふうはこの制度が機能をしておるのかをお聞きしたい。町の取り組みですね。

まちづくり課長 調整区域の特別指定区域につきましては、今申されたように、調整区域の建築が厳しいです。基本的には農家住宅しか建たないということでありまして、そう

いった制限が地域の衰退の一因であるとの指摘から、県が全国に先駆けて県条例の建築制限の一部を緩和する特別指定区域制度を創設しました。福崎町につきましては、いち早く西大貫が平成16年、県で一番ということで、その後、残り27集落すべて特別指定区域を平成19年に指定したわけでございます。

その実績につきましては、長期で土地利用ということから、急に家の増加というのは見込めないんですが、やはり長期的に安定的に建てやすい規制緩和という意味での特別指定区域を設けましたので、長い目で見るとということが望ましいと思います。

吉識定和議員 この制度を導入したから町にすべて何しよるんやというて私はいうとんと違うんです。やっぱりこの制度の導入そのものも、もちろん地域と協働で、行政とが協働で進めていくということが基本ですので、それはよく理解をしておりますので、決して行政を一方的に責めてどうこうということは私は思っておりませんで、ただ、地域と行政とが協働で仕事を進めていくわけですが、私は地域の役割、行政の役割というのがそれぞれあると思うんです。ですから、その行政の役割をどういうふうに果たそうとしておられるのか、その辺のところが聞きたいわけです。これまでの丸4年間を、反省してもらってね。

まちづくり課長 特別指定区域につきましては、県でも福崎町がいち早く取り組んで進めております。進めるに当たっては、集落と協働して、やはり利害関係等がありますので、そういったことも十分に調整をしまして進めていきました。

いろいろ多様化する行政ニーズに対応するため、まちづくりの取り組みにつきましては、いろいろ財政面もあろうかと思いますが、話し合いをもって進めるべきと思っております。

吉識定和議員 話し合いをもって進める事は先ほどいうたように、私もようわかっています。例えば今、課長さんが言われました、事実そうなんです、平成16年に町内で西大貫が導入をして県下でも全国でもたしか1番ということで新聞にも載りました。その後ですが、ちなみに小野市から視察に来たいというようなお話もいつときございまして、私は、小野市がどういう取り組みをされておるんだろかということを見てみました。

そうしますと、小野市では、平成17年に地縁者の住宅区域に限り独立指定区域制度を導入したと書いてあります。もう既に平成17年に地縁者の住宅区域を導入して、20年1月29日ですね、去年ですね、目的型特別指定区域というものが導入されております。ご存じですか。

まちづくり課長 自治体にはそれぞれ課題がありまして、それも違った課題があろうかと思えます。小野市にあっては、その調整区域に駅がたくさんありまして、過去にはその駅を中心にして栄えていたと。今ではその駅周辺がさびれているというのが調整区域で見られるということで、今申された目的型特別指定区域につきましては、小野市が全国で初めての例で指定をされているところでございます。

吉識定和議員 小野市が初めてしたんですけれども、福崎町でもサルビアプランで1,000人ふやすんだということですから、これまでも議場では申し上げてないかもわかりませんが、申し上げておりますように、町としてどういう取り組みをするのかということなんですね。

小野市は積極的に、福崎町では地域の協力がなかったからできなかったんかしりませんよ、私は。しりませんが、少なくとも小野市は、そうやってこの制度そのものは都市計画法があって一部を少しずつ崩しながら制度を指定してやっていく、制度をつくっていくというようなものですから、そういう取り組みが福崎町でなされたのかどうかいうところが大事だと思うんです。ここに小野市のどんな点

が改正されたんかいうのを全部ちゃんと持ってますからもう聞きませんが、その辺のところをよくお考えをいただいて真剣に取り組みをいただきたいということを思うんです。

といいますのは、何度もいいますが、ほんとに人口が減りまして、学校の卒業式に行ったら一番ようわかるわけです。だからその辺のところが特に取り組みを求めておきたいところでございまして、なお、それぞれの自治会が存立してくのには財政的な基盤というものも必要になってこようと思うんですね。そういうことになりますと、その自治会の取り組みとして財政的に運営がしていけるような早い話が金もうけを考えんといかんのやろうと思うんですね。個人の皆さんに負担ばかりいうたって、なかなか年金生活者ばかりになってまいりますと負担がやりづらいということも出てまいりますし、今のうちからそういう取り組みが必要だと思うんですけれども、その辺について技監はどういうことをやったらええとお思いですか。一遍ちょっと教えていただいたらと思います。今お考えになったことで結構です。

技 監 限界集落、限界集落というたら言葉が言い過ぎですけども、集落の存立にかかわるような問題ということで、特別指定区域というのも一つの手ですけども、町といたしましては、区域の指定をかけたということで、規制緩和の道を開いておるんですけれども、ある程度そこから先が、その村独自の取り組みが必要かと思われま。

やはり民間の開発をいかにして引っ張ってくるかというようなことになるかと思いますので、そうしましときには、町としてお手伝いできることといいますと、資金的なものはなかなか難しいと思われま。その中で、やはり町行政が得意とする分野としては、その情報提供とかそういう分野になろうかと思いますので、平成16年に特別指定区域制度始まって以降、兵庫県内でもなかなかうまくいっているところは珍しいらしいです。

そういった中で、県庁の方からも言われているようなことでは、例えば自治会単位でホームページ開設されまして、それを町の役場のホームページにリンクして情報提供していくということで、最近ですとインターネットで、そのキーワードを探していきますと簡単にヒットしますので、例えば大阪の不動産業者がそういうものを検索すればひっかかることがある。そういったようなお手伝いはできるのかなと。この間も町のホームページから西大貫のホームページへクリックしてみましたけど、ちょっとリンク切れになってるような状態ですので、またああいったものを構築していくときにはお手伝いできることもあるかと思いますし、そういった情報提供ということが一番お手伝いできる部分かなと考えております。

県と町の関係でいいましても、県の事業をどこの町、どこの市で実施するかという場合には、やはりふだんから良好な関係で、県の事業、国の事業にも協力的な、福崎町なんかいうのは本当に協力的な姿勢の町ですから、比較的県やら国の事業が入ってきやすい状況になってると思います。ですから町と自治会の間でもそういった関係が重要なかなと考えております。

吉識定和議員 情報提供ぐらいだろうということですが、私は、もう少し踏み込んでいろいろとご指導していただきたいですし求めんといけないことがあると思ってます。時間もないようですから言いませんけど、また今度言います。機会があったら。

思いますのは、ちょっと小さな小集落のまちづくりの推進の手だてということで見ておりましたら、地域産業ですね、平成の一村一品いうふうなことをやられたらどうかということとか、周辺小集落の過疎化と将来の選択ということが書いてございまして、ここの集落は家が空くから、丸々町から高齢者の家を全部貸し

て、いわゆるリゾートみたいな格好の集落にするんだとかいう手法があると思うんですね。その辺のところを実際自治会でも協議をして選択をしてやっていかんといかんのやというようなことが書いてありました。ほかにもあるんです。

いろいろと申し上げましたけれども、この福崎町の特別区域指定制度は、地縁者の住宅区域のみでございまして、西大貫だけですからね、新居住者は。よくご存じだろうと思いますが、10年以上住んでなかったらという条件がありますから、決してあの条件で町民の皆さんが、それではここでということにはなっていないと。条件に当てはまる人というのは非常に少ないと思いますので、もう一度よく研究をしていただきまして、前向きに進めていただきたいということを求めて一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 以上で、吉識定和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は15時30分といたします。

◇

休憩 午後3時12分

再開 午後3時30分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次、6番目の通告者は福永繁一君であります。

1. 教育について

2. ひとり暮らしの実態と医療体制について

3. 有害鳥獣の駆除と実態について

以上、福永議員どうぞ。

福永繁一議員 ただいま議長より許可を得ました議席番号6番の福永繁一です。通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、教育についてお伺いしたいと思います。

今までたくさんの人から質問があり、重複する面も出てくるかと思いますが、よろしくご配慮お願いいたします。

私がお聞きしたいのは、中学3年生の締めくくりの成果が、いかにあるべきかです。

ことしも3月13日に高校入学試験が実施され、3月18日には合格発表がなされましたが、ことしも狭き門とお聞きしております。全日制、定時制を含めて成果はどうだったのかお伺いしたいと思います。

学校教育課長 まず、1次志望でございまして。これは西、東一緒の数値でございまして。1次志望合格率が59.3%です。公立は、80.1%。全日制は、94.8%。定時制は、66.7%。私立が99.5%となっております。

以上です。

福永繁一議員 今、合格率をお聞きしましたが、これで全部入れたかどうかお聞きしたいと思います。

学校教育課長 今も合格率を申しましたけれども、今現在、確定してない生徒は2名という報告を受けております。

福永繁一議員 教育長にお聞きしたいと思います。この成績で1次志望が60%弱というふうな数字において、教育長としてどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

教 育 長 1次志望といいましたけど、これは、一般入試の分です。満足ということはありませんで、これからこの率を上げるように頑張らせていきたいと思っております。

何といいますか、このごろの高校入試の形態は非常に複雑になってまいりました。

て、推薦と特色選抜の２月に始まるこの入試の中では、かなり無理と思われるところもたくさん受けますので、２月の推薦と特色選抜につきましては、従前に比べて率は下がります。これは福崎町だけではなくて、どこともそうであります。

福永繁一議員 教育長として、成績アップをどのようにして上げられるように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

教 育 長 今までいろいろな質問がありましてご答弁申し上げましたけども、まずは基礎学力をどういうふうにしてつけていくかというのが学校教育の一番大きな課題でありまして、このことについては各学校で創意工夫して授業実践に取り組んでおります。

授業で勝負、正式の時間内の授業で勝負であります。それでも足りませんので、現在の町立学校ではさまざまな取り組みを授業時間以外にもしております。例えば、だれの質問だったか忘れちゃったけども、朝の学習タイムとかいうので学習習慣をつけたら、小テストを繰り返したりいうのをやっております。加えまして、夏休みの補習授業とか、中学校３年生の１０月から３月上旬までの補習授業いうのを取り組んでおります。もちろん小学校でもさまざまな取り組みを時間外にしております。詳しく答えたらいいんですけども、質問がありましたら、もうちょっと詳しく説明したいと思います。

福永繁一議員 いろいろな次元で努力していただいていることは、ほんとにうれしいことだと思います。

私が１２月にお聞きしました項目について検討していただけたかどうかお伺いします。

教 育 長 土曜の午後の補習の件ですか。このことにつきましては、教員の服務上の問題があって、非常に難しいというのがあります。また、吉識議員からもありましたけども、杉並の和田中のように夜スペという話もあったんですけども、民間の学習塾の講師を公の学校に招いてお金を取ってやるというのは、今のところちょっと私の頭の中にはありません。いろんな管理上の問題もありまして、今のところそこは考えていないのが現状であります。

福永繁一議員 その判断は、教育長自身がされたのか、町長を含めてされたのかお伺いしたい。

教 育 長 教育委員会で話をいたしました。

福永繁一議員 この教育体制というのは、兵庫県においてはどの体制で指示があるわけですか、福崎町に対して。仮に極端な話、県民局とか県とかその指導ではないわけですか。福崎町独自で教育委員会ですべて決めるわけですか。

教 育 長 我々は県の教育委員会の指導で学校教育を進めていくというのがこれは原則です。

ただ、今も申しましたように、課外での補習授業とかいうのは、これは町の教育委員会と各学校の判断でやります。

福永繁一議員 今、私が昨年１２月にお願いした件は、県の方にはお伺いいただけなかったということですか。

教 育 長 何回も中播磨教育事務所の方に行きますけれども、このことについても話はしたことはあります。ただ、県の方では、それは課外のことなので町の教育委員会と各学校の判断でやったらええということでありまして。

ただね、県の中播磨教育事務所の所長も副所長もいうのには、これはやっぱり学校の教員でやるとなると服務上の問題が生じる。今の学校の教職員の公務の煩雑さというのは我々のときに比べて非常に大きくなってますから、そういう服務上の問題はできるだけないようにしてほしいという県の指導はあります。

福永繁一議員 それなら私が聞いてきたことをちょっとお話いたします。

私、実際に県民局まで行ってある人に会ってきました。県の状態もお聞きしました。その内容は、学校の土曜日でも1人はおられるはずですね。学校の状態がわかるのと、そして教える人の先生いうんですか、その人の管理体制があれば県としては何も言うことはありませんという返事をもらってきたんですよ。ここで名前を発表するとその人に支障がありますので、もし教育長が、うそだろうというような理念があるならば、私はそれは見せます。その人の判断で聞いた上で、これなら町が独自で判断しているのかなと私は疑問に思ったから今回も執念深く質問したわけですよ。それでなかったら県もだめだと。県民局の方も中播磨の方もだめやということになれば、私は動かなかったんですけども、いいアドバイスをいただいたんで、それを教育長はどう判断されているのかなと思ってこの場でお聞きしたわけですよ。その答弁をお願いします。

教 育 長 土曜日に教職員が1名おるといことですか。土日は教職員の勤務日ではありませんので、これはいないことになっております。

福永繁一議員 学校側に学校のわかる人、別に先生でのうてもええわけですよ。その人がおられ、受講指導される方の責任者がおられたら県としては何も言うことありませんといことをお聞きしたんですよ。だったら何で福崎町だけしないのかなと思って。希望がなければせんでもええわけや。それで今の教育長のお話では、この成績では満足してませんと。満足してなかったら、それだけは今の教育長が言われるように、朝とか午後の補習をやってますと言われましたけども、それだけで足らなかったからこの成績じゃないんですかね。私はそれを心配して、少しでも安全圏に、また1次志望のところに入れたら、私も書いておりましたように、生徒、先生がもろ手を挙げて喜んでるんですよといことをいうたわけですよ。教育長は、いや、それはできませんといことを言われたから、ちょっとおかしいんちゃうかなと私自身思って、ちょっと足を運んできたんです。その前に言おうかなと思ってんけれども、教育長の考えと違うし、最終的にはお聞かせしないとだめなんやけども、こういう場でお聞きするようになってしまったわけですけども、その溝がやね、何で生じてるのかなと。何事も教育委員会で決められるもんかなと、そしたら県が何のためにあるのかなとい疑問を感じたんで、その疑問を解消してください。

教 育 長 ちょっとよくわからないんですが、土曜日に職員がおるといのはないんです。一応機械が警備をやってますので。ただ、部活の指導でたくさんの先生と生徒は来てますけれども、普通の勤務をしなければならんような職員は、土日はいないはずであります。

福永繁一議員 学校側は、僕が最初に言ったように別に先生やのうてもええんですよ。その中の代表でわかる人が1人おっていただき、そして生徒も希望者だけ。そしてその状態を把握できる受講生の保護者いうんですか、先生いうんですかね、その人が1名おられれば授業をやっても構いませんよと、そこまで抑制してませんと。それはあと教育委員会で決めてくださいといことやから、教育委員会は何で拒否されるのかなと思ってお聞きしたわけですよ。

教 育 長 言われることわかりました。学校の教職員ではなくて保護者でも構わないといことなんですね。

福永繁一議員 極端な話ね、学校がわかる人、学校内の事情がわかる人、表現悪かったですけども、仮に何か事故があっても、そこへ行って連絡先とかそういうわかる人がおっておられたら問題ありません。だから、学校側に1人、そして教える方が1人、生徒把握できる人が1人と2名おれば、あとは教育委員会の判断次第で

すという返事をいただいたんです。だから、12月に予算を組んでいただこうと思って12月にお願いしたんですけども、どういう話か断られまして、検討をお願いしますというお話で終わったわけですけども、そういう状態ですが。

教 育 長 言われることわかりましたけども、要するに、だれでも土曜日に来るとなれば、これは機械警備ですから学校の教職員がだれか来なあかんわけです。ですから勤務せなあかんわけですわ。その代休措置という勤務の振りかえの非常に現実には難しいというのがあります。

ただ、そういうふうな職員を予算組んで配置する、これは可能かもしれませんが、もう冒頭に申し上げましたように、今のところ施設整備の管理運営のところから問題があるし、民間の人を呼んで、講師を呼んでするとなれば、そのほか塾に行ってる子とか4月の当初現在で7割おりますから、そういう子との関連とか、土曜日は部活がほとんどのところでありますから、これ以上のいうのは、なかなか今の現状はちょっとしんどいかなと思います。やろうと思えば、これは教育委員会の判断でできないことはありません。

もうちょっと詳しくいいますと、学校の教職員は、長期休業中には中学校の例でいいますと、1、2年生では1週間から8日ぐらい夏休みに来らせて集合しております。3年生については2週間ぐらい1日3コマの夏休みの夏季補習をやっております、3年生の授業日には10月から、今も申し上げましたように、3月上旬まで週3、4回2コマの補習授業を今やっております。

それから、週に2回5時間授業の日があるんですが、その6時間目に学習タイムというので英数国の小テストなんかで反復学習で力をつける指導を今もしております、今後もこのようなことについては充実していくようにやっております。子どもたちもいろんな行事とか、部活のこととか行事がありまして、今のところは子どもたちもいっぱいいい状態ではないかと思えます。

福永繁一議員 部活ということは1、2年生のことなんですかね。教育長は部活で出てきておるとか何とか言われたんですけども、3年生は部活は9月以降はないですね、体育祭のあとは。

だからその中で、教育長はどういう方法を講じても実施はできないと。ほかのところでレベルを上げていくんだというお話ですね、考えですね。

教 育 長 あくまでも正規の授業できちんと力をつけるということと、今言った現在取り組んでおること、さらに加えて、21年度につきましては、夏休みに希望者を集めての補習というか自学自習という講座を来年度は設けたいと思っております。

福永繁一議員 新学習体制というのは、23年から実施されるんですね。小学校ですか。中学校は今、24年、それまでは何もしないということなんですかね。

教 育 長 何もしないというわけではありませんで、いろいろできることは学校の現場と協議してやっていきたいとこれは思います。

福永繁一議員 教育長も最初このような成績では満足してない。前回においても満足ということはないというような強い言葉を言われたんですよ。私は、その言葉を聞いて、ああ、いい教育長にめぐり合えたなと喜んでおったんですよ。今の言葉は、ちょっとそれに反するような言葉なんですね。

だから私たちも子どもたち、子どもたちというても孫たちですね、孫が少しでも安心できる場所に入れるということが、保護者にしても先生にしても望みなんですよ。そりゃ私とこは優秀やからかまへんねやと思われるかもしれませんが、全体的なレベルを上げていくのが教育長の、教育委員会の願いであるし、希望であると私は思います。今後においても、そういうこともいろいろ検討していただいて、よき学習方法になるように福崎町の生徒が、もう1次志

望のところに全部入れたというようになるように努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 長 子どもたちや保護者が希望する高校に全員１００％合格させたいと、これはもう当然のことながら皆さんそう思っております。

ただし、こういう入試制度がありますから、ある程度の見込みで可能性が、例えば５０％ぐらいしかないのに特色選抜と推薦でありますから、第２回目の３月１３日にあるというんで無理に、無理という言葉はどうかわかりませんが、受験する者もたくさんおりますんでね、なかなか１００％全部推薦と特色選抜も合格させるということは難しいのが全県的な現状であります。我々としては、今、福永議員が言われるように、子どもたちと保護者が希望する高等学校に行けるように学校現場とこれからも協議を続けていくと、これはもう当然のことです。

福永繁一議員 ありがとうございます。私は、その言葉を待っていたんです。

町として、できるだけ努力をしていただき、福崎町民が生徒が心をおおらかにして喜べる時代が来るようにお願いします。

それでは、次にいきます。

ひとり暮らしの実態について、きのうも質問があったんですが、もう一度お聞きします。福崎町も高齢化が進み、ひとり暮らし、高齢者世帯が増加してきたと思います。町内で何名、何世帯ありますかお聞きします。

健康福祉課長 民生委員からの福祉票によります要援護者数でございますが、６５歳以上のひとり暮らしの方は２８８人、７０歳以上の高齢者世帯は１９１世帯でございます。

福永繁一議員 高齢者世帯が増加してきたと思いますが、長生きするということはほんとにうらやましいことで、願っていることではありますが、その家庭のほとんどが年金暮らしであると思いますが、民生委員の努力で訪問されて安全管理をなされていると思いますが、町として安全・安心を確保することについて、どのようなことをしていただいているのかお聞きしたいと思います、

健康福祉課長 町としましては、高齢者の生活全般につきまして相談の場所としまして地域包括支援センターが中心となって実態の把握に努めております。

また、各集落の民生委員等と連携を取りながら見守り活動を実施しております。

また、健康に不安のある方につきましては、緊急通報等の設置や日赤奉仕団、また、社会福祉協議会によります弁当の配布によります安否確認等を行いまして、高齢者の安心・安全に生活していただけるように努めております。

福永繁一議員 我々も責任あるわけですが、孤独死のないようによろしくお願いします。

次に、毎回マスコミ等で急病人の行き先がないということで、最終的には亡くなったということが、今おさまっておりますけど、一時そういうことが多くありました。この町にも医療体制が整っている大きな病院とか少ないわけですが、救急の折にどのようなシステムになっているのかどうかお聞きしたいと思います。

健康福祉課長 救急医療の体制についてでございますけども、医療体制につきましては、休日は郡内でしたら医療機関で在宅当番医制度というもので対応しております。

また、休日夜間におけます急病センターは郡内や隣接の姫路市で急病センターでの対応となっております。

救急医療につきましては、姫路市を中心といたしまして中播磨圏内で体制をとっております。重症患者の搬送につきましては、姫路市内の病院で後送輪番体制ということで待機していただいております病院の方へ搬送されるということになっております。

福永繁一議員 以前は姫路管内ですか、何カ所も行って、最終的には亡くなられたということもお聞きしておりますが、その後医療体制は拡充してきたと思いますが、福崎でそういう医療が受けられないということで亡くならないようにシステムでお願いしたいと思います。

それで、大阪の橋下知事は、ひとり暮らしの救急体制において、冷蔵庫にカルテみたいなんを入れとって、外に置いておいたらプライバシーになりますので冷蔵庫に入れて筒に入れて、もし何かあったらそれを見て救急車は対処したというようなちょっとテレビで聞いたんですが、皆さんもお聞きになった方もあるかもしれませんが、そういう体制を福崎もちょっと考えたかどうかということで、要望ですけどもつけ加えておきます。一人でもそういう孤独死のないようにお願いしたいと思いますが。

健康福祉課長 今言われました孤独死の件でございますけども、特に緊急通報システム等の設置の方には、もちろん病歴とかかかりつけ医というふうな台帳を整備しておりますし、また、消防署にも記録がありますので把握はできるかと思います。それ以外の方につきましては、やはりかかりつけ医とか病名とかがわかるものがあれば対応が早いということかと思えます。また研究してみたいとは思っています。

福永繁一議員 それでは、有害鳥獣の方に移りたいと思います。今までに質問されている方が、わしの取っもうたって言われたんですけども、また、質問してください。

ここ10年近く急激なペースでふえているシカですけども、県内では4万から7万頭生息していると。福崎町もそのうち何%かの生息はしているわけですけども、1年間の農業被害、3億6,000万ということがいわれております。町内でも有害鳥獣の被害で田畑を荒らされ農家は苦悩の末、防御のためのフェンス等を設置したにもかかわらず、穴を開けたり飛び越えたり、被害が防ぎ切れずに不満と怒りのみが残っているところです。県・町においては、有害鳥獣の駆除をしていただき、少しは有害鳥獣が減ってきたと思います。また、最近増加してきて、そのやさきに町は予算を減額され、ほんとに情けないことです。

今後ますます1次産業の農業に影響が出てくると思います。そうすれば2次産業、3次産業がくさってくると思います。そうなれば町全体の景気に大きく影響してくると私は判断しております。

今後有害鳥獣の駆除が必要になってきます。そして少ない予算の中で効果的な有害鳥獣駆除の方策を講じなければならないと思います。有害鳥獣の捕獲後の利用方策を考えなければやっていけないんじゃないかと判断しております。現在、猟友会は身を粉にして捕獲に努力していただいておりますが、捕獲後の利用方法のルートがないために悩まれていると思います。現在、北海道、福井県、県内の篠山で有害鳥獣の利用活用がなされております。他所にできて福崎町にできないことはないと思いますので、肉の利用方法等の有効利用はどのように考えておられるのかお答え願いたいと思います。

産業課長 有害鳥獣保護後の肉の利用方法等につきましては、現在、全国的に捕獲したシカ等の有効活用が課題として食肉やハム、またベーコン、ソーセージに加工するなど、商品開発できないか検討がされているところでございます。

しかしながら、シカ肉の流通を前提として解体処理するには、食品衛生法に基づく食肉処理業営業許可の施設内で衛生的に取り扱う必要がございます。また、捕獲数にも課題があると思います。年間の捕獲数が確保できるならよいと思いますけれども、現状では不安定であり、町としての活用までは考えられない状況であると思っております。

近隣では神河町が一度だけ町内の精肉店に依頼をして学校給食の食材に使用し

たほか、地元農家の婦人グループがシカ肉の有効利用を研究していると聞いております。議員さん方におきまして、何か利用方法があれば提案していただければよいかなと思っております。

福永繁一議員 私は福崎町に住んでおりますので、もちむぎ麵の活用にあわせてやったらたくさんの方が量が必要なくてもいいんじゃないかと、このように考えます。

といいますのは、シカが取れる、イノシシが取れる期間は11月15日から2月15日まで、この期間しか捕獲駆除はできません。特別に知事の許可を得れば5月でも4月でもいいわけですが、私は、その決められた期間において、もちろん精肉業者とか食品会社の協力も得なければいけないと思いますが、その肉を真空パックすれば年がいったシカでもやわらかくなる方法があるそうです。ですから若い肉でも年寄りの肉でも、老いた肉でも使えるという力強いアドバイスもいただいておりますので、町としてシカを駆除しながらもちむぎ麵が売れるという一石二鳥の方案です。今回予算が削られたんで、何とか考えなければいけないなと思ひましてそういう方策も考えたんですが、ほんとに検討する必要があると思うんですが、町長いかがですか。

町 長 何事も検討しなければなりませんので、当然検討はしてみますが、それが今すぐオーケーで大々的にやるかどうかということの判断まではちょっとできかねます。

福永繁一議員 町長の検討は、しませんという言葉が過去において言われましたんで、副町長。

副 町 長 町長が答弁したとおりであります。

福永繁一議員 もちむぎ麵の販売拡大は考えてないんですか。私は、そういうことを考えれば、おのずと売れるは先のことで、やりますという言葉を私、返ってくると思ったんですよ。町幹部は何を考えておるんですか、社長。私はね、もちむぎが黒字、黒字でいっとるんやったら何も言いませんよ。1億1,600万円も町から貸しとるんでしょ、融通しとるんでしょ。それを早く償還せないかん時期において検討しますという、ほんとの検討しますやったらいいんですけども、そういうことも考えてほしいなと思うんですが、取締役、どうですか。

産 業 課 長 もちむぎと合わせただとかいろいろあると思いますけれども、そういうご提案をいただきましたので、一度研究してみたいと思います。

福永繁一議員 ありがとうございます。町長よりか上です。

それと、地域農業者に対しての有害鳥獣に対する防御の指導も必要であると思います。といいますのは、きょうの午前中ですか、放棄田等が出ておりました。ああいうものはあるほどイノシシとかシカとか、私の地域を紹介するとまた笑われるんですけども、毎朝道路を横切ってつめ跡でアスファルトの上に残っておるんですよ。だから、ほんとにシカが往来してシカやイノシシの天国やと思っておりますが、この指導等は町当局として考えておられないんですかどうにかお伺いします。

産 業 課 長 有害鳥獣の防御等の指導ということでございますけれども、町の広報の平成20年11月号に鳥獣被害を防止するためにえづけをしないなどなどの呼びかけを行ってきました。野生動物の被害を抑えるためには、えさをなくす、居心地を悪くする、また追い払う、囲い込む、そのほかに捕獲するということが考えられます。農家の皆さんができる方法で取り組んでもらえるように情報提供をしていきたいと考えております。

福永繁一議員 情報提供はもちろん必要なんですけども、補助金とかですね。といいますのは、片方は財産区の山やとか、個人的な山やったらできますけども、ちょっと私、シカとかイノシシの防御の簡単なやつね、はたまで木が生えているから悠々と

出てくるんだと。だから20mほど刈り込んですればイノシシもシカも余り気が強いものじゃないので出て来なくなるよというふうな本が書いてあったんですよ。農業新聞ですかね、書いてあったのを見たことがあるんですよ。

そういうふうな今、冒頭にも述べましたように、県下で3億6,000万の農業被害が出てる中、少しでも被害額が少なくなるように、僕ところの方は毎年イノシシの会があるわけですけども、お話したように、フェンス等は飛び越えていきます。もう飛び越えればその場をぺたっと倒れてしまって役に立たんということなんで、町も他人のこっちゃという考えを持たずに、福崎の町民のためならひと汗かこうと、ひと肌脱ごうというような気持ちになって農業指導をしていただきたい。

この農業指導、今、1次産業といいましたけども、大切な産業なんですよ。これが自給率が40%、この情けない状態であるのも、ひとつはそういう現在の置かれている立場が象徴してると思います。ですから、そういうことの少しでも少なくなり自給率が大きくなるようにご指導はないですか。

産業課長 農業を守っていく、有害鳥獣から守っていくということで、まず最初に考えられるのが、先ほど言いましたこと等が考えられますけれども、そのほかに防護柵の設置ということが考えられると思います。防護柵につきましては、山林側から行うもの、また、農地側から行うもの等がございますけれども、その辺の助成等につきましても情報提供をしてまいりたいと考えております。

福永繁一議員 町もいろいろなことを考えて農家を泣かせないように、そして町民さんを泣かせないようにお願いします。

今、自給自足、旬彩蔵等でいろいろと野菜も提出され、広岡さんたちが頑張っておられますが、その人たちにも恩恵があるような町政をしていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長 以上で、福永繁一君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本定例会4日目の日程をすべて終了することになりました。

27日は7番目の通告者、日野虔介君からお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、これにて散会することにいたします。ご苦労さんでございました。

散会 午後4時17分